

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 3 月12日（火）
午前 9 時26分 開会
午後 2 時13分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 前田 靖子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 西 田 真 ㊞

建設経済委員会 次第

日時：平成 31 年 3 月 12 日(火) 9:30 ～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表のとおり～〈別紙 1〉

※当局 報告事項（農林水産課・農業共済課・建築住宅課）

(2) 閉会中の継続調査に関する件について

(3) その他

① 建設経済委員会重点調査事項〈別紙 2〉

② 平成31年度管外行政視察研修日程について

4 閉 会

平成 31 年第 1 回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

報告第 1 号 専決処分したものの報告について

専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについて

専決第 3 号 訴えの提起について

専決第 4 号 和解の申立てについて

報告第 3 号 平成 30 年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用について

第 6 号議案 豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

第 7 号議案 平成 31 年度豊岡市農業共済事業農作物共済特別積立金の取崩しについて

第 8 号議案 字の区域の変更について

第 20 号議案 豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

第 21 号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について

第 28 号議案 平成 30 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 29 号議案 平成 30 年度豊岡市水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 30 号議案 平成 30 年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 31 号議案 平成 30 年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 39 号議案 平成 31 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算

第 41 号議案 平成 31 年度豊岡市水道事業会計予算

第 42 号議案 平成 31 年度豊岡市下水道事業会計予算

第 43 号議案 平成 31 年度豊岡市農業共済事業特別会計予算

陳情第 2 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求
める陳情書

【建設経済分科会】

第 22 号議案 平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）

第 32 号議案 平成 31 年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会 審査日程表

審 査 日 程	所 管 部 課 名	審 査 区 分
3月12日(火) 9:30~ 第3委員会室	【各振興局】 各振興局(地域振興担当)、城崎温泉課 【環境経済部】 エコバレー推進課、 U I ターン戦略室 大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、 地籍調査課、農業共済課 【都市整備部】 建設課、都市整備課、 建築住宅課、用地課 【上下水道部】 水道課、下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 報告第1号専決第1号、第3号、第4号 報告第3号、 第6号議案～第8号議案、 第20号議案～第21号議案、 第28号議案～第31号議案、 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 分 第22号議案 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 陳情第2号 ＜質疑・討論・表決＞ 《報告事項》 ○農林水産課 ・森林整備地域活動支援交付金の自主返納について ○農業共済課 ・共済事業の1県1組合化について ○建築住宅課 ・市営住宅長寿命化計画の見直しについて 《委員会（分科会）審査意見、要望のまとめ》

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって退席します。
 （報告事項のある部署のみ残る）

建設経済委員会名簿

平成30年11月13日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長 (兼UIターン戦略室長)	上田 篤	環境経済課長	坂本 成彦	大交流課長	谷口 雄彦
環境経済部参事	小林 辰美	環境経済課参事	柳沢 和男	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	草壁 利昭
		農林水産課参事	川端 啓介	地籍調査課参事	西谷 英
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	農業共済課長	志水 保之
都市整備部長	井上 良一	建設課長	河本 行正	建築住宅課長	原 重喜
		建設課参事	櫻田 務	用地課長	上野 吉弘
		都市整備課長	澤田 秀夫		
城崎振興局		地域振興課参事	高橋 均	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局		地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局		地域振興課 参事	石田 清		
出石振興局		地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局		地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	下水道課長	石津 隆
		水道課参事	安達 央	下水道課参事	中奥 実
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

31名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主 幹	前田 靖子

40名

午前9時26分 委員会開会

○委員長（西田 真） 改めまして、おはようございます。ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

きのうに引き続いての委員会でございます。大変お疲れでしょうけど、本日も一日、よろしくお願いいたします。また、天候もきのうの雨から、きょうは打って変わって皆さんの心のように晴れやかな天候になりましたので、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、着座して進めさせていただきます。

また、本日の委員会に当たり、水嶋弘三コウノトリ共生部長の欠席について申し出があり、許可しておりますので、ご了承願います。

これより協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

本日は、昨日の委員会に引き続き、付託分類表の1番目、報告第1号から順に審査を行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

報告第1号、専決処分したものの報告について、専決第1号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、澤田課長。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 議案書の2ページをお開きください。専決第1号、損害賠償の額を定めることについて、本件は、本会議で部長説明のとおりですが、物損事故の詳細につきまして、お手元に配付しております委員会資料でご説明したいと思います。委員会資料の1ページをお開きください。

○委員長（西田 真） お願いします。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 1ページの上の図面で、事故の現場を赤で印をしております。これが豊岡市中央町65番、民間の月極駐車場で発生いたしました。その下に事故の詳細を書いております。

ひまわり公園がありまして、このひまわり公園の

現場確認に都市整備課職員が公用車で出向きまして、このごらんのひまわり公園横の市道に停車いたしました。この市道宵田南線は、車両が通り抜け禁止になっており、現在、車をとめているところまでが進入できますけれども、現場確認を行った後に、民間の駐車場を利用しまして方向転換をする際に後方確認を誤ったため、車止めに衝突いたしました。

2ページにその車止めの写真をつけております。この上げ下げする車止めに衝突し、物損事故を起こしました。都市整備部では、公用車による事故の再発防止ということで、都市整備部の70名の職員全員を対象として交通安全研修のビデオを視聴しまして、再発防止に向けた取り組みを行っております。どうも大変申しわけございませんでした。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

○委員（伊藤 仁） 済みません。

○委員長（西田 真） どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 今、このポール1本が3万7,000円もかかったという理解でよろしいですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） はい、1本が3万7,000円です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい、よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 一つだけ、よろしいか。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） この損害賠償はいいんですけども、公用車の修理代が6万8,000円、6万8,000円、これは市有物件で、相手のポールは直すだけけど、この6万8,000円はどないしますの。こっち側の車を直すの。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 公用車の分の修理代につきましては、保険のほうで対応しております。

○委員（福田 嗣久） はいはい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第1号、専決第1号は、了承すべきことに決定しました。

次に、報告第1号、専決処分したものの報告について、専決第3号、訴えの提起についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、原課長。

○建築住宅課長（原 重喜） 4ページをごらんください。専決第3号、訴えの提起についてご説明を申し上げます。

本件は、市長に委任する専決処分事項の指定についての規定により、専決処分するものです。

専決日は本年1月15日です。

訴訟の相手方は、記載のとおり、市営一本松住宅48号室に入居する入居人です。

内容につきましては、本会議での部長の説明のとおりです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第1号、専決第3号は、了承すべきことに決定しました。

次に、報告第1号、専決処分したものの報告について、専決第4号、和解の申立てについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、原課長。

○建築住宅課長（原 重喜） 6ページをごらんください。専決第4号、和解の申立てについてご説明申し上げます。

本件も、同じく市長に委任する専決処分の事項の

指定についての規定により、専決処分するものです。

専決日につきましては、本年1月30日です。

和解の相手方は、記載のとおり、市営内島住宅24号室に入居する入居人です。

内容は、本会議での部長説明のとおりです。

なお、相手方との和解は2月20日に成立しましたことをご報告いたします。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。特にご異議がありませんので、報告第1号、専決第4号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第3号、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業共済課、志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） 21ページをごらんください。報告第3号、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてご説明いたします。

本会議での部長説明のとおりですが、24ページをお願いします。規定の適用に関する説明書をごらんください。

まず、下の支出でございますが、被害農家に支払う共済金は、水稻、麦の合計453万2,000円となり、不足額182万8,000円を増額しております。

上の表、収入については、その財源として確定した水稻と麦の共済掛金、交付金を減額、保険金を増額し、なお不足する額を、水稻法定積立金から104万9,000円、麦法定積立金から40万5,000円を取り崩すこととしております。対象農家への共済金は、水稻、麦ともに昨年12月25日に支払っております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にありませんので、報告第3号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第6号議案、豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

志水農業共済課長。

○農業共済課長（志水 保之） 50ページをごらんください。第6号議案、豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価についてご説明いたします。

本案は、共済掛金とともに加入者の皆さんに納めていただく事務費について、平成31年度の賦課総額と共済目的ごとの賦課単価を定めるに当たり、豊岡市農業共済条例の規定により、議会の議決をお願いします。

賦課総額は、503万1,000円で当初予算に計上した額で、賦課単価は、事務費賦課金の額を共済金額1万円当たり、（1）水稻共済から（6）の園芸施設共済まで、それぞれに定めようとするもので、家畜共済以外は前年と同額でございます。家畜共済につきましては、平成31年1月1日より引き受けの制度が改正となったことに伴い、改正前と改正後の単価を併記しております。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第6号議案について、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案、平成31年度豊岡市農業共済事業農作物共済特別積立金の取崩しについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

志水農業共済課長。

○農業共済課長（志水 保之） 51ページをお願いします。第7号議案、平成31年度豊岡市農業共済事業農作物共済特別積立金の取崩しについてご説明いたします。

本案は、水稻特別積立金を取り崩し、水稻の損害防止事業費に充てるため、豊岡市農業共済条例の規定により、議会の議決をお願いします。

取り崩し額は247万2,000円以内で、当初予算に計上した額でございます。

次の52ページをお願いします。（1）有害鳥獣等対策事業費300万円から、（2）の兵庫県農業共済組合連合会の助成予定額を差し引いた247万2,000円が特別積立金の取り崩し額となります。

その下の表は、国の指導により共済収支の推計資料をお示しすることになっており、ごらんいただいたとおり、今後5年間、共済金の支払いに窮するおそれはないものと予測されています。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第7号議案について、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案、字の区域の変更についてを議

題といたします。

当局の説明を求めます。

澤田課長、どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 53ページをお開きください。第8号議案、字の区域の変更についてご説明申し上げます。

先ほどお渡ししました説明資料、都市整備課の委員会説明資料の3ページをお開きください。こちらの図面ですけれども、これは稲葉川土地区画整理事業地内の公図になっております。この右側の青いラインが、青で着色している部分が、これが円山川になります。それから左から蛇行して円山川に合流している青い着色が稲葉川になります。今回、区画整理をすることによって青の実線で稲葉川を真っすぐにして、円山川を拡張した図面をつけておりますけれども、区画整理をすることによって河川の堤防用地を捻出して、河川の整備を行いました。これに伴いまして河川の右岸と左岸に一つの字が分かれたりするために、今回、字の変更を行っております。

字の変更につきましては、議案書の54ページをお開きください。それぞれ54ページから57ページにわたりまして、字の新旧対照表をつけております。

まず、54ページでは日高町岩中字荒堀、字下坪が変更後は日高町岩中で、変更後は字なしになります。大字の後に番地が来ます。

次の55ページをお開きください。日高町岩中字上河原、字小山崎は変更後に日高町岩中、これも字なしです。

56ページをお開きください。日高町岩中字小川、変更後は日高町岩中、字なしです。

57ページをお開きください。日高町岩中字鉾立、字七反、それから日高町浅倉字尾川、字下り場、字彦畦、字一本木、これが変更後は日高町岩中で、字なしです。

58ページをお開きください。日高町岩中字上河原、字小山崎、日高町浅倉字尾川、字小山、字深田が変更後は日高町浅倉字柳瀬になります。次に、日高町岩中字鉾立、日高町浅倉字小山が変更後は日高

町浅倉字尾川、最後に、日高町浅倉字尾川が変更後は日高町浅倉字小山になります。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第20号議案、豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、柳沢さん、どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 議案書の102ページをごらんください。第20号議案、豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、本議会においての市長総括説明及び部長提案説明で申し上げた内容のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 済みません、条例のほうの中身なんですけれども、サービス業及び娯楽業となっております。娯楽業って漠然とされてるんですけれども、どのような芸術なのか、娯楽についての説明をお願いします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 条例におきまして

は、娯楽業の後に文化芸術の創造または提供するものに限るというふうにしておりまして、規則ですらに定めるというふうにしております。規則におきましては、劇団、劇場の部分、それと楽曲を提供するものというふうな位置づけで定義をするために規則を改正しようというものでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 劇団であり、その楽曲、まあどういったグループがそれに値するのか、どの程度の芸術性を持てると判断されるのかね、誰が判断されるのか、もっと具体的にお願いできますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 規則のほうで、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会を実現するための文化芸術の創造または提供というふうにくくっております。この中で先ほど言いましたように娯楽業に属する事業のうち、質の高い実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、その他の芸術及び芸能の創造もしくは提供を行うもの、またはそれらに係る施設の設置及び運営を行うものというふうにしておりまして、具体的に示された中身を今の基準に合わせて、それぞれ判断していくというふうな形になろうかと思えます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） プロで飯を食ってる方ならわかるんですけども、素人さん方を誰が芸術性が高いのか低いのかを判断されるんですか、当局の中で。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 担当する所管課が、必要な書類等、実態を確認する中で判断をしていくということになろうかと思えます。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○委員長（西田 真） よろしいですか。（発言する者あり）
福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 今のに関連してですけども、この工場等設置奨励金の常用従業員のところが消されるわけなんですけども、このとこと、リンク

してるわけでしょうけれども、その考え方はいかがですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 今のご質問の常用従業員の新規雇用者数のところの規定を削る趣旨につきましては、今、各企業、人手不足ということで、なかなか人がとれないという状況があります。中にはそのために設備投資をすると、人が要らなくても生産ができるような体制をとりたいというような趣旨での設備投資もありますので、そういったときに、例えば常用従業員の新規雇用が3人以上でなければ対象にしないとすると、対象にできないケースも出てきますので、その基準を下げるということを改正に盛り込んでるっていうことでございます。

なお、指定事業者という指定を受けていただくことが手続上、最初に必要になりますので、そのときの基準として、常用従業員の新規雇用者数1名という基準は生きたままでございますので、最低1名の新規雇用を生み出していただきたいというのは残るということでございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 今の議論がありますけども、娯楽業というのはなかなか余り、よく聞くけども、ちょっとよくわからないんでね。簡単に書いてあるんですけども、漫才だとか落語だとかいろいろとあると思うんですけども、特に今回は平田オリザさんの関係があつてということになると思うんですけども、娯楽業というのをしよったことがないもんでね。さっきも聞かれたんですけども、いまいち、どういう範囲というのをもう1回お願いしたいです。

それから、たまたま今、劇団青年団だということはあるように思うんですけども、それ以外、どういふんですか、いろんなところが何とか豊岡でそういう活動をしたいということになれば、そういったものはやっぱり対象にしていくということになるの

か、どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 範囲につきましては、先ほども申し上げましたですけれども、劇場、劇団、楽団、舞踊団というふうな位置づけのものが対象になるということでございます。まさに青年団、アゴラ企画さん等の豊岡での事業展開っていうのが予定されておりますので、それに対応するということがありますけれども、この規定によりまして今後、該当するものが出てくれば、同じように支援をしていくというようなことでございます。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） それもさっき聞かせてもらったんですけど、その劇団だとかいろんなグループがしたいというときに、これならいいというような基準があるか、たまたま青年団だと、平田オリザさん有名ですし、そういう人たちが来られるからということになって、それを機にここにも広げていこうということになるように思うんですよ。それを私は悪いと思ってませんけども、そうすると、いろんなことが対象になるということで、いろんな劇団がどんどん集まってくるというようなことも期待しているのか、また、判断をするね、あっ、それはやっぱりそのとおりそれに該当するなというような、そういう細かいような決めがあるのかどうか。どこでもいいから、とにかくグループあったら来るということになるのか、そうはならないと思いますけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） そもそもこれは企業立地促進条例でございますので、設備投資をしていただくということがまず第一に条件になってまいります。5,000万円以上の投資をしていただくということがあった上での対応ということですので、ただ単に劇団が来ましたというだけでは対象にならないということになりますので、その点とあわせて考えていく必要があるというふうに思っております。

○委員長（西田 真） 奥村委員、よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） さっきの続きですけども、さっき柳沢課長は1人以上と言っておられましたけど、次のイのところでは、5,000万円以上の場合、これも人数要員を削るということになってますけれども、それはどういう、まず5,000万円はこの最近下げたハードルだし、その上のハードルは幾らか、ちょっと忘れちゃったけれども、その辺は同じように全く人数は削るんですか。アとイで両方ですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） アにつきましては、新規の立地ということで、土地建物を含めての支援の部分になります。イにつきましては、既に立地された企業が製造ラインの増設等で新たに投資をされる、拡張等をされるという場合の規定になります。

○委員長（西田 真） 副委員長。

○委員（福田 嗣久） それで、それはわかったんですけども、さっき言われた1人というのが残ってますということは、これは新規の場合は1人、残っているわけですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 新規あるいは増設等の場合、どちらもその1名、指定事業者という手続をとっていただきますので、それぞれそういう投資等をされるときに事業計画を出していただいて、指定事業者という手続をとりますので、その際に条件として常用従業員の新規雇用者数が1名要るということは残っております。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○下水道課参事（中奥 実） そうしましたら、107ページ、第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、処理区の統廃合に伴い、処理区及び処理場を廃止するものであります。

内容につきましては、部長提案説明のとおりでございます。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ただいまより建設経済、そのままでええかな。

暫時休憩します。

午前9時57分 委員会休憩

午前9時57分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第22号議案、平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、繰越明許費補正、債務負担行為補正、最後に地方債補正の順で、部課ごとをお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず歳出について、環境経済部から説明願います。

どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） それでは、議案書の156ページをお開きください。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 156ページ、上から4行目になります。地域振興基金積立金4,500万円の減、これはふるさと納税の歳入見込み額の減に伴う補正でございます。2億3,000万円の歳入見込みを1億8,500万円にたすものでございます。ちょっと不本意な結果となりました。申しわけありませんでした。

そのページ中ほどです。コウノトリ豊岡寄附金推進事業費1,778万5,000円の減額、これはふるさと納税の歳入に対する歩合で、代理店への委託料をあわせて減額するものでございます。

その少し下にありますプレミアム付商品券事業費619万5,000円、これにつきましては、プレミアム付商品券、新年度に取りかかっていくに当たりまして、準備のための事務費ということで、国の補正予算で示された平成30年度に必要な事務費の見込み額を計上し、システムの整備等を行うものです。全額、国費で賄われます。ただし、時期的な問題もありまして、全額を繰り越す予定にいたしております。

続いて、192ページをお開きください。2つ目の枠の一番上にあります経済成長戦略推進事業費5,019万円の減、これは地域経済循環創造事業

の交付金に当たるものですが、今年度該当がありませんでしたので、全額を減額するものでございます。

あとの項目につきましては、不用額の減額に伴うものですので、説明は省略させていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 同じく192ページをごらんいただきたいと思います。今、説明でありました経済成長戦略推進事業費の欄の一番下でございます産業用地整備事業費です。こちらにつきましては、5,100万円の減ということでございます。予定しておりました調整池流路工の工事につきまして、県の道路工事等との調整を図ってまいりましたがけれども、今年度かかるまでに至りませんでしたので、そのものを減額させていただくということでございます。なお、昨日の新年度予算のところでは説明しましたとおり、31年度に実施をするというふうな方向で向かっていきたいと思っております。

その他の補正につきましては、不用額の減額ということですので、説明は省略いたします。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 資料156ページをお開きください。中段あたりですけれども、城崎国際アートセンター管理費の長寿命化調査業務の387万2,000円の減額でございます。これは、事業内容の確定に伴う精査でございます。

162ページをお開きください。最上段の城崎国際アートセンターの事業費、それから中段あたりの観光事業費、海外戦略推進事業費、それから情報戦略推進事業費でございますけれども、いずれも不用額の精査に伴う減額でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課の歳出のほう、ご説明申し上げます。

184ページのほうをごらんください。上から5行目、有害鳥獣駆除対策事業費の1,323万9,000円の減額は、鹿の有害捕獲頭数が3月末の見

込み値で4,100頭と、目標の4,900頭を大きく下回る見込みで、それに伴います捕獲報償金を1,200万4,000円の減額を含めた減額の補正です。次の鳥獣被害防止緊急対策事業費の2,365万円の減額は、事業主体であります豊岡市野生動物被害対策推進協議会が実施いたします防護柵の整備工事等において、入札等によります落札減による大幅な減額によりまして、当協議会へ負担金として支出いたします額の減額の補正です。4つ事業を飛びまして、人・農地プラン推進事業費の936万9,000円の減額は、機構集積協力金の中で地域集積協力金と経営転換協力金については、当初見込んでいた件数よりも減少したことに伴います補助金856万9,000円の減額補正と、集落営農組織が法人化した場合に交付されます農業経営法人化等支援事業費について、今年度の制度改正によりまして事業そのものが県へ移行されたことに伴います補助金80万円の減額補正です。

続いて、186ページのほうをごらんください。上から1行目、基盤整備促進事業費の752万3,000円の減額は、県事業の4つの事業であります農業用河川工作物応急対策事業の百合井堰工事、基幹水利施設ストックマネジメント事業の蓼川地区用水路長寿命化工事、農地整備事業の下鶴井地区圃場整備工事、さらに基幹農道整備事業の農道橋の耐震化と長寿命化の工事の事業費がそれぞれ確定したことによる減額補正です。

1つ枠を飛びまして、ポンプ場管理費の152万3,000円の増額につきましては、昨年の7月豪雨及び台風等によります大雨に伴いまして、各排水機場の稼働時間が例年以上に長時間となったため、市が管理します一日市排水機場の運転管理委託料と地元土地改良区が管理します田鶴野排水機場の運転管理負担金の増額補正です。

次に、188ページのほうをごらんください。林業振興費の3つ目の事業費で、治山事業費の298万4,000円の減額のうち、山腹復旧工事の229万6,000円の増額については、人家裏の山腹が小規模に崩壊し、3集落分の土砂撤去等の応急工

事に伴います528万円の増額と、福田地区の県単補助治山工事の事業費が確定したことに伴います298万4,000円の減額が含まれており、差し引き229万6,000円の増額補正ということとなりました。

1つ事業を飛びまして、森林整備地域活動支援推進事業費の22万2,000円の増額のうち、まず国県補助金返納金の624万2,000円の増額についてであります。2012年度から2016年度に当該事業に取り組みました3つの事業主体の活動に、国の実施要領に定める活動要件を満たさない実績が国の実績調査で判明いたしましたことから、当該部分について事業主体から補助金を自主返納いただき、市から国県へ返納するための増額補正です。

また、補助金の森林整備地域活動支援交付金602万円の減額は、先ほど説明いたしましたとおり、過年度事業の国の実績調査を受けた上、今年度予定した3つの事業主体から事業を見送る申し出がありまして、全額、減額補正とするものです。次の林業管理費の320万円の減額は、竹野町三原から床瀬にかけての林道奥山床瀬線の草刈り等の管理業務を予定しておりましたが、昨年9月の台風により被災を受けたことにより、業務を取りやめたことによる減額補正です。

2つ事業を飛びまして、混合林整備事業費の2,338万4,000円の減額は、今年度、出石町奥山地区におきまして作業道を、また、但東町大河内で実施に向けた調査事業を行う予定でありましたが、昨年、県下でも林地災害が多く発生した市町に県民緑税の予算が重点配分されたことにより、本市の予算が削減されたための減額補正です。

続いて、218ページをごらんください。1行目、農地農業用施設災害復旧事業費の1,185万1,000円の減額は、災害査定など諸手続を踏まえ、確定した測量設計業務の委託料の減額補正です。なお、金額にあらわれてはおりませんが、補助債と単独の小災害の組み替えも行っております。次の林業用施設災害復旧事業費の126万円の減額は、7月

豪雨で被災した林道郷路線の確定した測量設計業務の委託料と応急仮復旧工事の減額補正です。

その他の事業につきましては、不用額等の減額補正です。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課から、歳出補正の内容について説明いたします。

資料は157ページ、158ページをごらんください。初めに、目9、環境政策推進費です。地球温暖化防止自然エネルギーの利用推進のために導入しております太陽光発電システム、木質バイオマス導入補助事業に係る補助金を執行見込みによる不用額として、それぞれ135万4,000円、36万3,000円減額いたします。

次に、その下の目10、コウノトリ野生復帰推進事業費です。コウノトリ生息地保全対策事業費ですが、講師招聘に係る不用額としまして、謝礼7万円、費用弁償9万5,000円を減額します。また、水田ビオトープ維持管理委託料ですが、復田されたこと、また、体調等の理由により、管理する田の面積を減らされたということにより、維持管理委託料53万8,000円を減額し、合計70万3,000円を減額いたします。次に、生物多様性推進事業費です。希少種を防護柵で保護するノアの方舟事業では、今年度予定しておりました新たな保護エリアを取りまとめることができませんでした。また、アクションプランでは、区長を初め地区役員の格別のご協力を得られ、アンケートが不要になったことから、それぞれの手数料、合計95万円を減額いたします。以下、小さな自然再生支援事業補助金、その下のコウノトリ次世代育成事業費の中の報償金、ここには出張！田んぼの学校、コウノトリKIDSクラブの運営が入ってまいります。それからその下の補助金、高校生等地域研究支援事業費につきましては、執行見込みによる不用額の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○地籍調査課長（草壁 利昭） それでは、186ペ

ージをごらんください。説明欄、上段14行目の地籍調査事業費2,046万5,000円の増額は、3月末までの支出予定の精査による不用額の減額と、今回、国の2次補正予算の割り当てがありましたので、この補正予算の割り当てによる増額分です。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） それでは、194ページをお開きください。土木総務費の一番上でございます。急傾斜地崩壊対策事業費ということの負担金でございます。これは、県の事業内容の変更に伴う増で、615万円でございます。

その1升飛びまして、下の内水処理事業費でございます。これにつきましては、日高で進めております内水ピットの工事で、ゲート設置によるものですが、7月豪雨を受けまして地元と構造について再協議いたしました結果、サイズと構造の見直しによる減が690万円でございます。

それから下の土木費の下欄、下から3升目、雪害対策事業費でございます。これにつきましては、除雪機の購入の補助ということですが、申し込みが少なく、実績による減ということでございます。

その下、橋梁長寿命化事業費でございます。これにつきましては、内容の変更でございます。委託料の入札残等を工事費に変更し、事業の進捗を図るということで、委託料の1億832万8,000円を減額いたしまして、工事費のほうで1億832万8,000円を増とするものです。

その下、上野橋の整備事業費でございます。これにつきましては、補助金の確定と実績見込みによる減でございます。

次に、196ページをお開きください。真ん中の升の海岸環境整備事業費でございます。これにつきましては、実施に伴う不用額の減でございます。

それから218ページをお開きください。真ん中の升でございます。災害復旧費でございます。この中の公共土木施設災害復旧事業費でございますが、査定や復旧工事の実施に伴って不用額を減額するもので、2,589万円でございます。

建設課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 156ページをお開きください。156ページの下の下段ですが、鉄道交通対策事業費1,087万3,000円の増額ですが、これは、まず災害対応支援の負担金といたしまして、7月豪雨及び29号台風によって57日間運行できなかったことにより、運行事業者でありますWILLER TRAINSのほうに、災害対応支援ということで負担金として146万2,000円を計上しております。その下の補助金ですが、この補助金の増額につきましては、災害復旧に要する豊岡市の費用負担分でございます。その下のバス交通対策事業費の減額につきましては、次の158ページをお開きください。主なものといたしまして、車両購入による入札残、及び補助金につきましては実績見込みによる補助金の減で減額行っております。

次に、196ページをお開きください。196ページ下の升ですが、都市計画総務費の減額につきましては、実績による不用額の減額です。その下の都市景観形成事業費の減額につきましては、城崎温泉の火災復興にかかわります景観支援の申請が上がってこなかったことによる減額となっております。

同じく198ページの公園管理費ですが、上から2段目の箱、升です。公園管理費の減額につきましては、実績見込みによる不用額の減額です。

同じくその下の出石城公園整備事業、これも実績による不用額の減額です。

それとその下、稲葉川土地区画整理事業費の減額につきましては、委託料につきましては入札残による減額、それと整備工事費の減額につきましては、国土交通省より残土受け入れを行って、基盤整備を行っておりますが、一部、国土交通省からの土の搬入が次年度にずれ込んだことにより、その分を31年度のほうに振りかえております。

都市整備課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） それでは、１９８ページをお願いいたします。１９８ページの住宅管理費及び次の２００ページの上の欄の住宅管理費につきましては、全て事業実績見込み及び入札減額の事業精査による減額補正でございます。

続きまして、２１７、２１８ページをお願いいたします。一番下の欄の公債費でございますけれども、財源の内訳の国県支出金の欄をごらんください。元金、利子、それぞれ４２万４，０００円、２万４，０００円の更正増となっておりますが、これは歳入の際でご説明いたしますが、住宅貸付金の償還推進事業費補助金がありまして、その補助金の充当先として起債償還へ回せという県の指示がございますので、今回、ここの元金、利子に充当するものでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 歳出は終わりましたか。どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） それでは、引き続き１６０ページをごらんください。中段あたりでございますけれども、但東振興局からは４件の減額の計上をさせていただいております。その中の一つでございます但東振興局プロジェクト事業費補助金３００万円でございますが、この補助金につきましては、教育民泊において受け入れ家庭として旅館業法の簡易宿泊営業許可を取得のために、必要となります住宅改良のための補助金として予算計上しておりまして、３件の方々と協議してまいりましたが、結果的にそれぞれのご家庭の都合により今回、活用することができなくなりましたので、減額補正をするものです。

その他につきましては、当初申し上げましたように、事業の確定等により減額をするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） 歳出はありませんか。よろしいか。

じゃ、歳入を、順次説明をお願いします。

どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） それでは、１３６ページをお開きください。真ん中あたりに地域経済循

環創造事業交付金の５，０００万円の減額がございます。これは、今期交付の対象がなかったということで減額をするものでございます。

続いて、１４２ページをお開きください。一番下の枠です。コウノトリ豊岡寄附金の４，５００万円の減、歳出で申し上げたとおりですが、当初２億円の歳入を見込んでおりましたところに、９月補正でＫＤＤＩのＷｏｗｍａというところも一つ新しく設けるということで、３，０００万円の増額補正を行いました。ところが、今の見込みとしまして１億８，５００万円程度の寄附ということになりそうですので、差額の４，５００万円という部分を減額するものでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） １４４ページをごらんいただきたいと思います。上から２つ目の枠、囲みでございます財政調整基金繰入金です。この中の内数としまして、先ほど歳出でも申し上げましたけど、産業用地の整備事業費ということの財源で５，１００万円の減ということで、ここで上げております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、１３０ページのほうをごらんください。２つ目の枠ですが、まず基盤整備事業費分担金１１５万６，０００円の減額、その下、治山事業費分担金９万８，０００円の減額、１つ飛びまして、農地農業用施設災害復旧事業費分担金の８０万８，０００円の減額は、事業費の確定及び事業執行に伴います減額補正です。

続いて、１３８ページをごらんください。中ほど節１、農業費補助金の中段あたり、農村地域防災減災事業費補助金の４０万円の増額は、ふるさと農道のり面対策の事業計画策定業務の事業費増に伴います県補助金の増額補正です。

なお、この補助金と地籍調査事業費補助金を除きます農業費、林業費、水産業費の補助金は、いずれも事業費の確定、執行見込みによります減額補正です。

１４０ページをごらんください。上段の枠内の農

林水産業施設災害復旧費補助金のうち、農地農業用施設災害復旧費補助金の742万2,000円の減額、それと林業用施設災害復旧費の1,069万3,000円の増額につきましては、事業確定に伴います増額ないし減額の補正です。

真ん中の枠内の節5、統計調査費委託金の漁業センサス調査事務委託金の34万1,000円の減額も、県の割り当ての内示に伴います減額補正です。

続いて、142ページをごらんください。真ん中の枠内の2行目、立木売り払い収入の8万1,000円の増額は、市行造林事業において総体的に材の状態がよく、買い取り価格が上がったための増額補正です。

続いて、146ページをごらんください。雑入の最下段から6行上の工事費負担金、百合井堰地区の80万1,000円の減額は、これも事業確定に伴います補正です。

148ページをごらんください。中ほどの豊岡市野生動物被害対策推進協議会負担金の1,629万8,000円の増額は、事業費の確定に伴います補正です。次のコウノトリ共生農業推進協議会負担金240万円の減額について、これは今年度から国の補助金がなくなったことに伴います減額補正です。それと8行下の森林管理100%作戦推進事業費補助金43万円の減額、それと1つ飛びまして、住民参画型里山林再生事業費補助金の6万9,000円の減額、その12行下、松くい虫の損失補償金の42万2,000円の減額も、いずれも当該事業の確定に伴います補正です。その下、森林整備地域活動支援交付金返納金の832万2,000円の増額は、歳出でご説明申し上げましたが、3つの事業主体から国県及び市の補助金を自主返納いただくための増額補正です。

150ページをごらんください。市債の枠内の4つ目、農業債の土地改良事業債のうち、基幹農道舗装修繕事業の1,340万円の増額は財源更正に伴うものですが、残りの5つの事業と次の畜産振興事業債10万円の減額は、事業費の確定に伴います市債の増額及び減額の補正です。

その下の枠の林業債の林道整備事業債320万円の減額は、歳出で説明しました竹野町の床瀬から三原にかけての林道奥山床瀬線の管理業務委託を取りやめたことによります減額補正。

その下の枠の水産業債の漁港整備事業債50万円の減額は、これも事業費確定に伴います減額補正です。

152ページをごらんください。上から11行目の農林水産業施設災害復旧債の補助災害復旧事業債1,920万円の減額と単独災害復旧事業債の370万円の増額は、歳出で説明しましたとおり事業費の精査に伴います市債の増額ないし減額の補正です。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は143、144ページをお開きください。最上段、目7、太陽光発電事業特別会計繰入金です。但馬空港、山宮、竹貫の3施設で当初予定していた以上の売電収入が得られたこと、また、山宮、竹貫の施設管理費が圧縮できたことから、一般会計への繰入金を436万円増額するものです。

次に、そこから2行下、目6、コウノトリ基金繰入金です。歳出でも説明いたしましたが、コウノトリ生息地保全対策事業費、生物多様性推進事業費、次世代育成事業費で、歳出を減額したことに伴い、充当財源を179万7,000円減額するものです。

以上で説明を終わります。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○地籍調査課長（草壁 利昭） 138ページをごらんください。説明欄の下から3番目の枠の中で、上段から4行目です。地籍調査事業費補助金1,103万5,000円の増額は、国の2次補正予算の増額分に対する県からの補助金となっています。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） それでは、130ページをお開きください。上から2ブロック目の3行目でございます。急傾斜地崩壊対策事業費の分担金でご

ざいます。これは、地区からの分担金で、県の事業内容変更に伴う増で163万9,000円でございます。

続きまして、134ページをお開きください。真ん中のブロック一番下説明欄、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。これは、災害査定に伴いまして、国庫の支出金のほうを、負担金を減額するものでございます。3,400万8,000円の減額でございます。

続きまして、150ページをお開きください。市債でございます。下から5升目でございます。橋梁整備事業債でございます。これは、2行目でございますけれども、桁橋の起債対象経費が増になりまして、280万円の増額となっております。

続きまして、152ページをお開きください。これも、市債の災害の復旧費に伴うものでございます。補助災害復旧事業債ということで、これも、査定に伴いまして見込み額の減ということで2,410万円の減でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 130ページをお開きください。130ページの一番下のブロックですけれども、総務管理使用料の中の有償旅客運送使用料140万円の減は、これはイナカーの運賃収入の実績見込みによる減額でございます。

次に、132ページをお開きください。一番上のブロックですけれども、都市計画使用料、豊岡中央駐車場110万円の減額ですけれども、これは使用料の実績見込みによる減額でございます。

続きまして、150ページをお開きください。市債ですけれども、一番上のブロック、総務管理債ですけれども、バス交通対策事業債、それから鉄道交通対策事業債、それぞれ支出の減額に伴い、市債のほうを減額しております。

その150ページのずっとおりていただきましたら下段に都市計画債、公園整備事業債、出石城公園と土地地区画整理事業債、稲葉川、それぞれ事業費の減額による市債の減額を行っております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 140ページをお願いします。一番上の欄の2行目の住宅費補助金の説明欄の一番下の住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金324万6,000円の増は、先ほど公債費で少し触れましたが、これ債権回収が処理困難事案につきまして、市の財政負担の軽減を目的に県が補助をしていただけるものでございます。

その他、住宅使用料等につきましては、全て実績見込み等による補正でございます。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○用地課長（上野 吉弘） 142ページでございます。中ほど土地売り払い収入428万8,000円のうち、145万円につきましては、用地課所管の法定外公共物売り払いに係るものでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 歳入はありませんか。どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） ページ132をごらんください。ページ一番上の枠です。駐車場の使用料でございます。出石西の丸駐車場114万5,000円の減額、それから出石庁舎南側駐車場85万8,000円の増額、出石鉄砲町駐車場166万8,000円の減額でございます。精算見込みによります補正を行うものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○分科会長（西田 真） 歳入はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、ここで暫時休憩します。再開は10時45分。

午前10時34分 分科会休憩

午前10時43分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

続いて、繰越明許費補正について順次説明をお願いします。

どうぞ。

○地籍調査課長（草壁 利昭） それでは、117ページをごらんください。農林水産業費のうち、地籍調査事業でございます。4,413万2,000円を計上しています。これは、土地所有者を特定する作業及び地元調整に時間を要したために、年度内の事業完了が困難となって繰り越すもの、並びに国の2次補正予算に伴う事業について事業の着手が3月以降となり、年度内の事業完了が困難となるため、繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 同じく117ページ、上から2段目、2行目ですか、プレミアム付商品券の事業です。平成30年度に必要な事務費として国から619万5,000円入ってくるものですが、全て新年度に繰り越して活用させていただくということにいたしております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 6款農林水産業費の2項林業費の林道管理費の650万5,000円は、日高町の林道河江頃垣線の補修工事と林道田ノ口栃本線の補修工事、地元との調整に不測の日数を要したことによる繰り越しです。それと次の治山事業の3,828万円は、市内5カ所の県単独補助治山事業と市内4カ所の市単独治山事業で、これにつきましても施工に伴います地元との調整に不測の日数を要したためであります。

その下、3項の水産業費の漁港管理費の299万円は、冬季の風浪によりまして、第一種漁港の切浜漁港に漂着した海岸漂着ごみの処理、処分、ごみの受け入れ先でありますクリーンパーク北但において、受け入れ制限でもある塩分や砂の除去に不測の日数を要したためでございます。その下、水産業振興事業の250万円は、竹野町御又地内の御又井堰の魚道設置工事、平成30年災で被災しました御又井堰災害復旧工事と同時施工で実施するものですが、災害復旧工事の年度内完成が見込めないためにあわせて繰り越しをするものでございます。

118ページをごらんください。11款災害復旧費1項の農林水産業施設災害復旧費の農林水産業施設補助災害復旧事業の1億3,030万円は、補助災害復旧事業1億1,210万円と小災害復旧事業1,820万円で、合計87件について、既に昨年末までに災害査定等を終えて実施に向け、とり行っているところですが、工事発注が1月下旬以降にずれ込んでいることから、年度内完成が見込めなくなったためでございます。その下の林業用施設災害復旧事業の5,832万3,000円は、補助災害復旧事業3,700万円と単独災害復旧事業2,132万3,000円で、合計16路線、17件で、施工に伴います工事用資材等の運搬路の選択に当たって、地元との調整等に時間を要したことにより、繰り越すものでございます。

以上ご説明申し上げます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） それでは、117ページの土木費の欄をごらんください。その2行目、内水処理事業でございます。これは、福田排水機場の詳細設計業務によるもので、5,650万円です。入札残を利用して土質調査のほうを追加いたしましたため、年度内のほうの完了が困難となったものです。次に、排水機樋門管理費の460万円です。これは、鶴岡の水門の開閉装置の更新の分でございますが、災害対応を優先し、関係機関との協議に日数を要したためでございます。

続きまして、その下、道路維持事業費でございます。これは4,100万円でございますが、日高の浅倉のロックシェッドなど、構造物の長寿命化事業でございます。これにつきましても、災害の対応を優先いたしまして、関係機関との協議に日数を要したものでございます。続きまして、市単独事業ということで1,630万円、これは加陽池端線の道路冠水対策工事でございます。これにつきましても、災害対応を優先し、関係機関との協議に日数を要したものでございます。

それから、池上日吉線道路改良事業4,000万円でございます。それと栃本太田線道路改良事業3,

172万円でございます。これにつきましては、災害対応を優先したことと、それから占用物件の移設に日数を要したためでございます。続きまして、橋梁維持事業でございます。これにつきましては但東町の坂野の橋本橋でございます。災害の対応を優先したことによる事務でございます。続きまして、橋梁長寿命化事業2億9,622万8,000円でございます。これにつきましても、災害対応を優先したことと、それから事業進捗を図るために入札残等を利用いたしまして、工事のほうを発注したためでございます。

続きまして、桁江橋の整備事業1億3,239万7,000円でございます。これにつきましては、上部工発注に伴いまして、桁架設及び仮設道の再検討に時間を要したためでございます。次に、上野橋の整備事業6,690万円でございます。これは、道路及び河川の占用協議に日数を要したためでございます。続きまして、生活道路排水路整備事業890万円でございます。これにつきましては、災害の対応を優先したためでございます。

次に、118ページをごらんください。款11の災害復旧費でございます。これにつきましては、公共土木施設の災害復旧事業の査定を受けまして、その後、関係機関との協議に不測の日数を要したためということと、それから工期確保のために繰り越しを行うものです。5億1,730万円でございます。

建設課は以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 117ページをごらんください。一番上の欄、総務費ですけれども、財産管理費1,139万円、これは城崎駅通り公園のブロック塀の改修工事です。この既存のブロック塀に隣接の方の排水管、水道管が設置されていたため、その移設に時間を要したため、年度内の完成ができなくなりました。その1つ飛ばして下段ですけれども、鉄道交通対策事業1,181万5,000円、これは、北近畿タンゴ鉄道の災害復旧費ですけれども、これは国への災害復旧承認に時間を要したため、年度内完成ができなくなったものでございます。

その下おりにいただいて、土木費、急傾斜地崩壊対策事業1億1,400万円、これは市内4カ所の災害復旧工事でございます。これにつきましても、県への申請手続と詳細設計に時間を要したため、年度内完成ができなくなったためでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。

続きましては、債務負担行為。

どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 119ページの債務負担行為補正のほうを説明します。

まず廃止事業の1番目、農業経営基盤強化資金利子補給事業は、本年度、日本政策金融公庫からの借り入れの予定がございましたが、いずれも県の補助金の要綱に基づきます基準利率を上回らず、利子補給対象とならなかったための廃止によるものでございます。

次に、変更の事業ですが、4つ目の事業、無農薬栽培推進支援事業費補助金ですが、既に9月の補正予算時に31年度のコウノトリ育む農法推進支援として上限額2,664万円をお認めいただきましたが、支援台数を精査し、上限額を2,308万円に変更しようとするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 同じく資料119ページをお開きください。上から4行目、自然再生アクションプラン生物モニタリング調査業務です。昨年9月の契約で、473万400円ということで契約できましたので、債務負担に係る限度額を1万1,000円減額し、473万1,000円とするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたかね。

それでは、続きまして、地方債。

どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、120ページの地方債補正の説明をさせていただきます。

追加欄の土地改良事業費（基幹農道舗装修繕事業）につきましては、歳出、歳入のほうで説明いたしましたが、財源更正により追加で地方債2,34

0万円を限度に設定するものです。

変更欄の中ほど少し下、土地改良事業費は、それぞれ工事費の確定により記載のとおり限度額を変更しようとするものです。また、次の畜産振興事業費も、株式会社但馬牛振興公社が実施いたしました但馬牛食肉センターの事業費の確定に伴いまして、記載のとおり上限額を変更しようとするものです。その下の林道整備事業費は、歳出のほうで説明いたしましたが、林道奥山床瀬線の管理業務を取りやめたことに伴いまして、限度額をゼロに変更しようとするものです。

続いて、121ページのほうをごらんください。1行目の漁港整備事業費についてですが、工事費の確定によりまして、50万円を減額して1億3,060万円に記載のとおり上限額を変更しようとするものです。

122ページをごらんください。上から3行目の農林水産業施設の補助災害復旧事業費と3行下の単独災害復旧事業費は、事業費の精査によりまして農地農業用施設、林業用施設、記載のとおり上限限度額をそれぞれ変更しようとするものです。

農林水産課からは以上です。

○建設課長（河本 行正） 121ページをお開きください。上から5行目でございます。急傾斜地崩壊対策事業費でございます。これは、県のほうの施行区分が変更になりましたので、補正前3,490万円を補正後3,410万円に変更するものです。その下、橋梁整備事業費でございますが、全体といたしましては、3億3,940万円を3億2,710万円に変更するものでございますが、その下の桁江橋につきまして対象区分が変更になりましたため、増額となっております。

建設課からは以上でございます。（発言する者あり）

済みません、続いて、122ページをお開きください。升の一番下の欄、公共土木施設等の補助災害復旧事業費でございます。これにつきましても、査定等を終えまして、それに伴って1億5,090万円から1億2,680万円に変更でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 120ページをごらんください。120ページ、下の升の一番上ですけれども、バス交通対策事業費及びその下の鉄道交通対策事業費の減額につきましては、歳入でご説明しましたように、事業費の減額による補正を行っております。

次の121ページをお開きください。中段中ほどですけれども、公園整備事業費、その下の土地区画整理事業費、これにつきましても事業費の減額による補正を行っております。

都市整備課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（高橋 均） 120ページの地方債補正、変更欄です。上から5行目、地域振興事業費は、太鼓橋基礎工事の実績見込みによる減額でございます。

次のページの上から3行目、観光施設整備事業費は、城崎文芸館補修工事实施設設計委託料の実績見込みによる減額によるものです。

以上で説明、終わります。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。よろしいか。

説明は終わりました。

質疑はございませんか。

○委員（奥村 忠俊） 188ページで聞いておきたいんですけども、ここの森林整備地域活動支援推進事業費について、そして国県負担金の精算というのがありますけれども、これ市長の、どういうんですか、総括説明でもこの部分が触れられておりまして、結局2012年からの2016年度の交付金について、実績調査をし、この計画どおりの間伐作業は、一部区域で実施されていないということがあったので返済するっていうことになったんですけどね。これ相当古いものなんですけれども、どうして今ごろになってこういうことが出てきたのか、それ気がつかなかったのかなというふうにも思うんですけども、その点、ちょっと説明いただきたいと思うんですが。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 議員ご指摘の関係でございますが、この交付金事業につきましては、まず、平成29年12月に全国で会計検査が行われた際に、全国で14府県で不正、不適正な指摘があって、4府県で返還する事案が発生してました。2018年、平成30年の3月に国の林野庁から各都道府県に指示がおりまして、兵庫県では平成24年度、2012年度から2016年度の5年間の事業に関して徹底的にちょっと調査をなささいというふうなことがございました。国の実施要領に基づいて、実施されているかどうかの実績調査を行ったところです。

今回の返還につきましては、この交付金の事業にはメニューが2つございまして、森林経営計画を作成するという活動業務と、それと施業の集約化を促進する事業、この2つがございます。ただし、この事業につきましては、後の森林経営計画につきましては、策定後5年間の間に間伐施業をなささいというふうなことが条件です。これは必須です。ただし、その計画した間伐施業が一部できていなかった。それとまた実施要領に定めのない、これは人工林を対象としているんですが、その部分じゃなくって、要は天然林を事業区域に含んでいたことが判明いたしました。そういったところで、今回5年間分の調査を行った中でこういった事案が発生したところなんです。本来でしたら、その辺の確認がどうだっているところがあるんですけども、もともと調査をするまでに、この必須となる間伐施業を確認するというふうな行為が国の要領等で、きちんと書面で確認ですることが示されていなかったがために、こういった事案が発生したというふうなところなんです。

今回、この再発防止というふうなところで、それぞれ事業主体の実施が十分確認していなかったというのが、まず大きな原因であったというふうなところでもございます。また、県の事業説明が不十分であったということもございました。事業をやった後の県や市におきます事業の確認、また、実施主体

に対する指導等も不十分であったのかなというふうに思ってます。そういったこともありまして、県は実施要領を見直し、事業を計画した後の事業の実施状況を、きちんとした形での書面で行うよう、今後、再発防止に努めていくところで、市のほうも十分その辺は注意しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 古い山ですから、何かどこがどうかっていうのはわかりにくいんですけどね、計画どおりに間伐作業が行われたっていうことについては、これまでから、そんなに確認をするというふうなことはないんですか。

それからもう一つ、2016年度の交付金、2012年から2016年ですけども、これ以降のはどうなんでしょう。確認しながらやっておられるということなんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 先ほどの確認行為というふうなところでのお話でございましたが、その点、県も市も、計画を立てるというふうなことがまず第一優先になってしまったというふうなところがあって、後の間伐施業が必須だった確認が、やはり不十分だったっていうふうな認識をしております。

今回の返還が5年間に及んだというふうなところであるんですが、それと議員ご指摘の恐らく29年度の事業の関係だったと思いますが、それについては当然確認はさせていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、よろしいですね。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 196ページ、港湾管理費の中の海岸の環境整備事業費の中で、海岸の漂着物の処理をされてるんですけど、これ定期的にされているのは年何回されているのか、教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） これにつきましては、年間を通しまして、地区等に管理を委託しておる部分がありまして、定期的にとりよりも期間中、ずっと作業をしていただいております。ここの分につきましては、台風とかで非常に多量に漂着したときに、工事のほうを、発注をいたしまして、除去するという費用が、この分が不用になったということでございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（奥村 忠俊） まだもう1回よろしいですか。

○分科会長（西田 真） ああ、いいですよ。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 最初の説明がたくさんあったもんですから十分聞き取れなかったんで、もし説明しましたということだったら、簡単に説明してもらったらいんですけれども、194ページに出石地区の無電柱化事業というのがあるんですけども、これも地元としては非常に楽しみです、ぜひとも早くという要望が多いんですけども、地形がなかなか難しいようなことも思うんですけども、その委託料、測量等が減額になっておりますけれども、この理由と、それから今後どうですか、無電柱にしていく範囲というものが、たしかこれは田結庄と八木通りでしたかね、だったと思うんですけども、どこら辺までこの無電柱化ということを市としては考えておられるのかということについてもお答えいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） 出石の無電柱化の範囲ですけれども、全体計画では600メートルほどを予定してまして、あ、616メートルです。市道の八木町線、それから市道の田結庄線、それから市道の田結庄内町線、こういった範囲で、中心部のほうを一応考えております。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 範囲は、それも前から聞いてますんでわかったんですけどね、この測量等がこれ減額になってるので、これはなぜかということを知っている。

○建設課長（河本 行正） 入札残でございます。

○委員（奥村 忠俊） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） よろしいか。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今のページで、194ページの下段の下から10行目に雪害対策事業費ということで、例の除雪機購入事業費というのが1,000万円減額になっておりますけれども、これ今年の冬はこういう状況で雪がほとんどなかったんで、あまり必要なかったんですが、昨年の1、2月、それからその前の年は結構、しっかりと大雪だったんで、昨年度、購入ゼロ。要するにこれがまた、ほら再設定したでしょう。それが3年間、また時限立法でね。その年度と、それから実績と、ちょっと購入実績がわかれば。今年度なのか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） まず、29年度の購入実績でございますけれども、19件でございました。29年度は19件で、1,746万1,000円でございます。30年度ですけれども、きょう現在までに一応14件申し込みがありまして、補助の金額は873万6,000円ということになっております。

○委員（嶋崎 宏之） これはいつまで……。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 済みません、いつまででしたっけ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） 一応29年度から31年度までの3年間ということでやっております。

○委員（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 私は、今回この補正予算の中にも、平成31年度に実施がされるかもわかりませんが、消費税の増税によるプレミアム付商品券のこの事務、これが載っておりまして、これはそれに向けた予算でありますけれども、先日もこの31年度の一般会計の予算の中でも持ち上げたところでございまして、このプレミアム付商品券については、対象になるのは24%であって、あとの65%ですか、7割近い人が対象にならないという、こういうことがはっきりしているわけであります。それと消費税を上げることで、これまで3回、4回ありますけれども、その都度、大変な不況が続くということがあって、商売する人のみならず、消費者も含めて、非常に購買量が減るってようなことがありました。

私、今の段階で消費税を上げることは反対でありますし、現段階では国会でもまだ決定されていない。これからどうなるかわかりませんが、そういった状況がある中でいち早くこういったことをする必要は私はないんじゃないかと。いよいよ決定してしまったということがあれば、それはどうすることもできませんけれども、そういう状況の中でいち早くこのことについて予算化する必要はないと、こういう考えでございます。今回、これ載せられておりますので、そういう点では事情はよくわかっておりますけれども、そういう立場からこの予算に反対いたします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） この消費税増税に伴うプレミアム商品券の件につきましては、昨日申し上げたとおり、基本的に消費税増税はやむなしという判断をいたしておりますので、理由は昨日と一緒に賛成とさせていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成多数により、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで建設建設分科会を暫時休憩いたします。

午前11時14分 分科会休憩

午前11時14分 委員会再開

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済委員会を再開いたします。

次に、第28号議案、平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 第28号議案、平成30年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

333ページをごらんください。本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,780万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、売電収入の増加、維持管理委託料等を精査したものであり、事項別明細書により説明いたします。

初めに、歳出ですが、342、343ページを開きください。総務費、基金積立金に150万円を増額、施設費、施設管理費で山宮、竹貫地場ソーラーの合計136万円を減額、諸支出金、一般会計繰出金に436万円を増額計上するものでございます。

次に、歳入を説明します。340、341ページをごらんください。財産収入、生産物売り払い収入

に山宮、但馬空港、竹貫の各太陽光発電施設から計上された売電収入、計４５０万円を増額計上いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第２８号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第２９号議案、平成３０年度豊岡市水道会計補正予算（第４号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 第２９号議案、平成３０年度豊岡市水道事業会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。

３４４ページをごらんください。今回の補正は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正をしようとするもので、部長説明のとおりです。ここでは、実施計画に基づきましてもう少し詳細にご説明いたします。

それでは、３４７ページをごらんください。収益的収支につきまして、まず上段の表、収入につきましては、下水道使用料徴収等の受託金の増額によるもので、９６万１，０００円を増額しております。

下の表、支出におきましては、補正予定額の２つ目をごらんください。営業費用を、２，４０２万８，０００円を減額し、下から３段目の営業外費用を、１，３３３万２，０００円を増額しております。減額分の主なものは、設計業務の内容を見直した上で

発注したために、不用額を減額するものでございます。増額分につきましては、主なものは消費税及び地方消費税でございます。

次に、３４８ページをごらんください。資本的収支につきましては、まず下の表の支出をごらんください。建設改良費を１億３，２８１万９，０００円減額しております。これは、港浄水場の改修を見直しましたため、本年度施工しないことによるもの、それから入札減による精算、それから県事業の変更によりまして、城崎大橋架け替え関連工事、県道戸島玄武洞豊岡線道路改良関連事業を本年度実施しないこと等によるもので、１億３，２８１万９，０００円を減額するものでございます。

上段の収入をごらんください。この収入につきましては、今ご説明しました建設改良費等の財源に充てる企業債を減額するもので、１億５００万円を減額するものでございます。

３４９ページ以降には、キャッシュフローの計算書とか給与費明細書、それから予定貸借対照表を添付しておりますので、ご清覧願います。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

○委員（岡本 昭治） ちょっと。

○委員長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 確認させてください。３４７ページ、営業外費用の中のダム管理費で１６９万円の増額をしてるんですけども、その負担金の計算方法はどういうふうに、だから、こう変わったっていうのは何かあるんですか。

○委員長（西田 真） 時間とりましょうか。大丈夫ですか、はい。

暫時休憩します。

午前１１時２１分 委員会休憩

午前１１時２２分 委員会再開

○委員長（西田 真） 会議を再開いたします。

どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 大変申しわけありません

でした。これは、兵庫県の平成30年度予算補正におきまして、平成31年度への未契約の繰越予算が追加配分されたことに伴います増加分でございます。どうも大変失礼いたしました。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいですか。質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第30号議案、平成30年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 議案の353ページをごらんください。第30号議案、平成30年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議場において部長のほうより説明をいたしておりますので、詳細を、補正予算実施計画書をもって説明をいたします。

356ページをごらんください。まず収益的収入及び支出ですが、収入では下水道事業収益を6,175万8,000円増額しております。営業収益では、下水道使用料を4,215万円増額、営業外収益では、固定資産除却費の増額に伴い、長期前受け金戻入を6,314万6,000円増額しております。また、消費税及び地方消費税還付金を3,844万5,000円減額などが主なものでございます。

次に、支出でございますが、下水道事業費用を1億380万9,000円増額しております。営業費用では、9,233万円を増額しておりますが、これは処理場統廃合に係る資産減耗費9,313万7,000円の増額、これが主なものでございます。営業外費用では、消費税及び地方消費税納付金を1,155万9,000円増額しております。これは建設改良費等精査及び繰り越しに伴いまして、補正をいたしましたものでございます。

次ページになります。資本的収入及び支出ですが、収入においては予算状況を精査し、企業債の減額をしております。これが主なものでございます。支出においては、管渠施設事業費において工事請負費の減額をいたしております。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第30号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第31号議案、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 363ページをごらんください。第31号議案、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本会議の場での部長説明のとおりですが、全ての共済事業において収入、支出にそれぞれ減額補正を行っております。

中ほどの補正予定額の表をごらんください。農産物共済は189万円、家畜は56万3,000円、果樹は5万3,000円、畑作物は86万6,000円、園芸施設は5,000円、業務勘定で290万2,000円の減額としております。額が確定したことに伴う過不足調整が主なものでございます。

366ページ以降には、補正予算に関する説明書として予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書など、財務諸表を添付しておりますので、ご清覧ください。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された陳情以外の議案についての説明、質疑、討論及び表決は終了いたしました。

今年度末をもって退職されます当委員会の上田篤環境経済部長、井上良一都市整備部長、草壁利昭地籍調査課長、高橋均城崎地域振興課参事、石田清日高地域振興課参事、本当に長い間、お疲れさまでございました。

それぞれ一言ずつご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。時間がありませんので、この市役所の在勤中の一番の思い出とか、

その辺も教えていただければ非常にありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、上田篤環境経済部長からよろしくお願いいたします。

○環境経済部長（上田 篤） では、言葉に気を付けながら。冒頭の委員長、晴れ晴れとした気持ちでということをおっしゃっていただきました。本当に今、晴れ晴れとした気持ち、ちょっと外は曇ってますけど、晴れ晴れとした気持ちでございます。

私、議会の委員会のほうには11年間お世話になりました。そのうち、11年間のうち10年間は建設経済委員会で、建設経済委員会一筋というふうでございまして、本当に議員各員にはいろんな励ましをいただいたりとか、厳しくご指導をいただいたりとか、成長させていただきまして、体のほうもちょっと横向きに成長しておるんですけど、本当に感謝いたしております。

本当に、今まで37年間だったんですけど、いろんな、但馬・理想の都の祭典ですとか、あと、北保育園の民営化に伴うこと等をやってましたし、あと、台風23号のときも、ちょっと合併の準備をする中での災害対策でしたんで、結構記憶に残ってます。最近では、環境経済部に来ましてからは、市長からも、ごっつい楽しそうにやっとなるって言われながらも、結構いろんな何か大変なこともたくさんあったんですけど、いつもポジティブシンキングっていうことを第一に考えまして、全て前向き前向きということでやりました。

本当に長い間、お世話になりました。きょう夜、またご挨拶がありますんで、余りかぶると、ネタはちょっと置いておきたいと思いますんで、ありがとうございました。（拍手）

○委員長（西田 真） 続きまして、井上良一都市整備部長、よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（井上 良一） 私は、部長としてこの委員会は5年ということでお世話になりました。大変ありがとうございました。

都市整備部といいましたら、社会基盤を整備する、守る、そういったような立場で委員会ではお世話に

なっております。大変いい議論もさせていただきました。

しかし、私の印象としましては、本日もありました専決の第1号にありますように、損害賠償で真っ先に謝らなければならない委員会が毎回のように発生しております。職員による、そういった損害賠償というのもあるんですけど、やはりいろんな施設を管理している立場から、管理瑕疵っていうことで、例えば道路に穴があいているところでパンクしたとか、そういったこともありまして、毎回のようにこの委員会の中で大変ご迷惑をかけてるような状況でございます。

しかし、残された都市整備部の職員は、毎日のように一生懸命頑張っております、それらの対応についてもしっかりと対応しているということだけをお伝えしておきたいと思います。

私も、晩のほうでまたお世話になりますけど、大変、5年間お世話になりました、ありがとうございます。（拍手）

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

続きまして、草壁利昭地籍調査課長、お願いします。

○地籍調査課長（草壁 利昭） 失礼します。

委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

地籍調査課という仕事です。大変地味で、余りぱっとしないと思われてるかも知れませんが、やはり日本の国土を守るという上では、もう国家プロジェクトの大きな事業だと思っております。

地籍調査が始まったのは、豊岡市においては、北近畿豊岡自動車道が入ってくるということで、その先行地籍が発端となりまして、平成18年から始まっております。もう既に10年以上かかっておるんですけど、豊岡市の面積は657平方キロメートルと、調査面積広いものですので、なかなか進捗率のほうは進みませんが、今後も粛々と進めていきたいと思っておりますので、また、皆様のご協力よろしくお願いします。

本当にありがとうございます。（拍手）

○委員長（西田 真） 続きまして、高橋均城崎地域振興課参事、よろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（高橋 均） 失礼します。

私は、合併後、平成17年からですけども、一度も本庁に呼ばれることなく、ずっと振興局のほうにいました。ちょっと何が悪かったのかよくわからない、そういった状況でございます。

最初、地域整備課、それから振興課とか、名前、名称変わりましたが、課長になったのは城崎温泉課ですね。余り温泉課、一般会計とかあんまり関係がないもんですから、特にここに来て説明ということはないんですけども、突然椿野議員さんが気を使っていたかまして、質問していただくということがあって、ちょっとびっくりしたようなことがありましたけれども、そのかわりに、この委員会では余りしゃべることはないんですけども、財産区議会というのがございまして、その中では市長と、あと私がほとんど答弁しないといけないというようなことでございますので、それで何とかなれて、この委員会のほうにも、その後、地域振興課ですね。多少ちょっとしゃべることができましたけれども、まだいまだになかなか進めることができません。

本当に24年間ですかね、ずっと建設経済委員会のほうにお世話になりました。本当にどうもありがとうございます。（拍手）

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

続きまして、石田清日高地域振興課参事、よろしくお願いします。

○日高振興局地域振興課参事（石田 清） 建設経済委員会には、私、3年お世話になりました。日高に張りついてるということで、余り豊岡市全般を見るような形ではできなかったんですけども、それでもやはり、集中してても3年間というのは短かったなというふうに思っております。

市役所の職員という立場を離れまして、やはり地域に貢献していきたいというふうに思っておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。（拍手）

○委員長（西田 真） ありがとうございました。
本当にお疲れさまでございました。

退出の際には拍手をもってお送りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この際、当局の皆さん方から、特にご発言はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項のある農林水産課、農業共済課、建築住宅課の職員、陳情2号に關係のある職員以外の方につきましては、ここで退出していただいて結構です。どうもお疲れさまでございました。

暫時休憩します。

午前11時37分 委員会休憩

午前11時41分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

ここで農業共済課、武中孝寛課長補佐が、説明に当たり同席の申し出がありましたので、許可をしておりますので、ご了承願ひます。

それでは、報告事項、農林水産課、森林整備地域活動支援交付金の自主返納について、農業共済課、農業共済事業の1県1組合化について、建築住宅課、市営住宅長寿命化計画の見直しについて、この3件についてそれぞれ説明をお願いいたします。

石田農林水産課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課から配付させていただきました、森林整備地域活動支援交付金事業に係ります補助金の自主返納についてご説明いたします。先ほど委員会の中でも奥村議員のほうからもご質問がありましたが、再度重複するところがあるかもいたしません、よろしくお願いします。

まず、事業の概要というふうなところで、この事業は適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能発揮を図るために、地域の活動を支援するというふうなところで、意欲のある林業事業体によりまず計画的かつ一体的な森林の施業の実施を促進する事業です。主に森林経営計画の策定、施業の集約

化、先ほども事業のメニューを説明を申し上げましたが、そのために必要な森林情報の収集、現況の調査、また及び間伐施業に係ります森林所有者との合意形成に対して支援がなされる事業です。

詳細は、別紙1というふうなところで、カラー刷りの資料を1枚はぐって、もう一枚はぐっていただきましたら、つけております。詳細はちょっと説明は省略させていただきますが、左下の半分のところ、支援の対象となる活動というふうなところで、森林情報の収集活動、また森林の調査、合意形成活動というふうなところで、右に行っていただきますと、活動メニューの事業名の森林経営計画の作成促進、それと、施業の集約の促進、それぞれこういった2つの事業で構成されています。

本編資料の1番、また戻っていただきまして、2の返納の経緯です。2018年、平成30年に、3月ですが、国からの指示を受けて、2012年、平成24年度から2016年の平成28年度に実施いたしました同事業について、国の林野庁を通じ、兵庫県を通じて、実施要領に基づきました実施がきちんとされているかというふうな実績調査が行われました。その結果、実施要領に定める活動要件を満たさない事業実績が判明したため、該当部分について補助金を自主返納するものであります。

先ほども、委員会の中でも説明いたしました、平成29年の12月、会計実地検査の中で、全国で14府県で不適正な指摘があつて、4府県で返還する事案がありました。今回は、会計実地検査を受けるまでの、要は国からの指導を受けた中で、自主返納というふうなところであります。

今回、3番目に、対象となる実施主体と自主返納額をそれぞれ記載させていただきます。実施主体につきましては、北但東部森林組合、豊岡森林、企業組合労協センター事業団（Next Green但馬）であります、その3団体でございます。総額で832万2,440円、そのうち国県への返納額が624万1,830円、今回の補正額でございます。それぞれ補助率が国50、県25、市25というふうな格好で、それぞれ負担の割合で構成されて

いる事業です。

それぞれの実施主体の返納の承諾は、記載のとおりというふうなところで、既に返納に当たっての事務手続がなされかけているところです。

返納額の詳細については、別紙２のとおりというふうなところで、また後ほどごらんいただけたらというふうに思います。平成２４年度から２８年度、これは北但東部森林組合が該当する部分で、豊岡森林については平成２７、２８、企業組合労協センター事業団は平成２８年度、それぞれの事業が該当したところです。

今回の返納の事由です。先ほども申し上げましたが、森林経営計画の策定の事業メニュー、これについては計画期間が５年間です。それと、施業の集約化を促進する活動メニューというふうなところで、２本の柱となっています。ただし、それぞれの事業は間伐施業を全て実施するということが必須の要件となっています。

今回の返納の理由としましては、計画した間伐施業の一部区域が完了できていなかったこと、それと実施要領に定めのない、先ほども申し上げました天然林を事業区域に含んでいたことがわかって、間伐未実施分と対象外区域過払い分が今回の補助金の返納となっています。

２枚目です。今回の事案を受けまして、過去の事業でもあったというふうなところで、再発の防止というふうなところで記載させていただいています。

今回の事案につきましては、①つ目としては、事業主体が事業の内容を十分理解していなかった。

それと、２つ目として、県の事業説明が十分でなかったこと、これにつきましては、事業実施主体のほうから天然林でもいいというふうな理解をされていたことがあって、これは県の説明もあったんだというふうなことがありました。ただ、実際のところ、要綱、要領を確認する中では、天然林はそういったことは触れてなかったというふうなことです。

３つ目としては、県及び市におきます事業の確認、事業の事業主体に対する指導が十分ではなかったことというふうなことの原因でありましたから、今

回は、今後につきましては達成状況の確認であったり、実施に当たっての指導等々、県と市とも一緒に行う中で、再発の防止を図っていきたいというふうに考えてます。

返納のスケジュールです。国の実施要領の運用規定に基づきます、文書におきます自主返納手続を今現在進めているところです。実施主体から市に対して、間伐未実施の認証と返還への承諾を受けたところです。これは２月の２０日付で文書でいただいています。

それと、市から豊岡農林水産振興事務所、県のほうへ交付金の返納の申し出を２月の２１日に行っています。

それと、市から事業実施主体に対し、返納の、いわゆる納付書等々を求めるというふうなところで、これについては３月の５日というふうなところでありますが、これについては、納入通知書についてはまた後日というふうな格好になってまいります。まだ、今回については補正の予算の審議中というふうなところになってましたので、文書は既に送っています。

それと、最後に返納の期限ということで、実施主体から市のほうへというふうなことで、３月の２８日木曜日を期限としております。それを受けた後に、市から県へというふうなところで、同日付にはなりますが、３月２８日を予定しております。

簡単ですが、以上です。

○委員長（西田 真） 次、お願いします。

○農業共済課長（志水 保之） 本議会の市長総括説明でも触れておりましたが、兵庫県農業共済組合設立に関する覚書について、説明と報告を申し上げます。

まず初めに、これまでの経過です。平成２９年の３月から１０月にかけて、１組合化に向けた検討勉強会を県連合会、市組合とで毎月１回開催してきております。平成２９年１２月２２日に、市長は１組合化に係る設立推進協議会の参加について同意をし、１２月２６日に議長団に対し、市長が同意したことを報告しました。平成３０年１月２４日には、兵庫

県農業共済組合設立推進協議会設立総会が開催され、県内の地域ごとに検討会議を開催することとし、3月から毎月開催してきております。9月19日には、建設経済委員会において1組合化の進捗状況を報告しました。また、ことしの1月28日に、議長団に対し、市長が覚書に同意したことを報告しました。

次に、2の兵庫県農業共済組合設立に関する覚書について説明申し上げます。覚書の内容につきましては、新組合設立に向け、協議検討を重ね合意された事項、名称・事務所名・具体的な事業運営体制等を明文化したものが覚書になります。

昨年12月28日に、兵庫県農業共済組合設立に関する覚書の内容について、市長、前野副市長に説明し、了承を得ておりますことを報告いたします。

覚書締結後は、新組合設立のための法的手続、市においては農業共済事業の廃止に向けた法的手続等を進めていくこととなります。具体的には、ことしの12月定例会に農業共済条例の全部廃止条例を提案、議決をお願いする予定となっております。

なお、この覚書は、廃止条例の議決を得たときに、設立契約としてその効力を生じることとなっております。

3、その他といたしまして、裏面の今後の流れについてをごらんください。現在の状況ですが、中ほどやや下のところの、各市町連合会による特定組合設立に向けた覚書締結の段階まで来ていることになります。この後は、特定組合設立の法的手続が始まるといった段階となっております。

最後のカラー刷りのページですけれども、農業共済団体における1県1組合化の全国の状況、平成30年7月末現在を表示した資料です。既に1県1組合化となっているのは、青色で表示された33の都府県です。兵庫県は1県1組合化の目標時期を決定している9県の中、水色で表示された地域に含まれ、2020年を目標にしています。また、白色は計画未定の地域をあらわしています。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 次、お願いします。

建築住宅課長。

○建築住宅課長（原 重喜） それでは、お手元の市営住宅長寿命化計画の見直しについてをごらんいただきたいと思います。

まず1の趣旨ですけれども、平成24年3月に公営住宅の長寿命化計画策定しまして、その後、6カ年経過をいたしております。その間、所管がえに伴う用途廃止とか、用途廃止予定住宅の募集停止など、社会情勢も変わってきております。また、平成26年度に建築基準法が改正されまして、エレベーターの改修も必要になったことなどから、今回、28年度に示された国の計画の策定指針の改定に基づきまして、計画の見直しを行っているものです。

なおですけれども、この計画を策定することは、国からの補助をいただく要件にもなっているということです。

2番目の計画期間ですけれども、来年度から平成40年の10年間ということです。

3の計画の目的及び内容ですけれども、当然のことながら予防保全的な観点を踏まえて計画を見直して、更新コストの削減と事業量の平準化を図るということを目的としております。

また、豊岡市の人口も減少するということが確実視されていますことから、適切な管理コストの検討等も実施して、今後10年間の計画を定めていくというものです。

主な見直し内容ですけれども、まず1つ目として、修繕項目につきましては、エレベーターと、あと福祉対応の改修を含めるように見直しております。

また、2つ目に建築年の比較的新しい今森住宅、これ、平成15年から17年度の建設、福住、16年度建設、元薬師2号、16年度建設などの住宅も、外壁や屋根の劣化が進行していることから、今回の対象に含めております。

下の欄ですけれども、今回の計画としまして、住宅数として23、事業費の予定で7億6,700万、そのうち交付金で予定が3億1,575万というふうにしております。

下の米印にありますように、住宅数につきまして

は、エレベーター改修とか外壁、屋根の改修等、同じ住宅で重複するものがありますので、延べ数を計上しております。

次に、事業実施予定一覧ということで、別紙1、A3の横長の一覧表をごらんください。この10年間、どこの住宅で何するかということなんですけども、来年度につきましては高屋B棟のエレベーターの改修、これで1,800万、32年度につきましては元薬師2号棟、ずっと見ていただいたとおりの計画で40年までということで、一番右の欄で、合計の事業費として先ほど申し上げた額と交付金の額となつてございます。

続いて、A4のほうに戻っていただきまして、計画案の概要ということで、これも別途配付していただきました、この長寿命化計画の概要版をごらんください。簡単に説明させていただきます。

まず1ページの(1)の②の目的ですけども、下2行にありますように、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を促進して、更新コストの削減と事業量の平準化を図ると、これは先ほど申したとおりです。

(3)の計画期間も、先ほど申した10年間。2行目にありますように、今後の計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しも行うというふうにしております。

ちょっと飛ばしまして、4ページの市営住宅の大きい2の課題ということでございます。

(1)の市内住宅の供給・需用ということで、1つ目にありますように、老朽化した住宅が耐用年数を既に超過しているもの、また、今後10年以内に耐用年限を迎えるものが17団地、95棟ありまして、特にこれらの住宅を中心に、適切に維持管理していく必要があるということでございます。

続いて、5ページですけども、長寿命化に関する基本方針ということで、2の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針ということで、下から2つ目のぽつですけども、市営住宅の長寿命化及び耐久性の向上を図り、修繕周期の延長を図ることによってライフサイクルコストの縮減を図ると

ということと、その下に、日常的な保守点検を行いまして、予防保全的な観点から修繕や改善を効率的に実施するというようなことを書いております。

3番目の管理戸数の考え方ということで、今後10年間の管理戸数の目標、あるいは長期、30年間に向けての管理戸数の検討等も記載をさせていただいております。

次に、6ページですけども、事業手法の考え方ということで、どの住宅を長寿命化を図るべきかということで、このフロー図にありますように、1次判定、2次判定、3次判定ということで、絞り込みをかけて選択をしております。

7ページの表にございますけども、例えば今森住宅の1号棟というところを見ていただくと、3次判定の結果ということで、個別改善(長)ということで、これが長寿命化を今回の計画で図るということで、それぞれの住宅について判定結果を記載しているということでございます。

この結果に基づきまして、先ほど申しました一覧表で上げている計画どおりに進めていきたいというふうに考えておられます。

済みません。また、A4に戻っていただきまして、5番目のパブリックコメントの実施ということで、今現在パブコメを実施しております。2月28日から、あすですけども、3月13日の14日間、パブコメを実施いたしております。

私からの説明は以上です。

○委員長(西田 真) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員(伊藤 仁) 今の市営住宅から行きます。

パブリックコメントを実施しているということなんですけれども、どういった方を対象にされてるのか、私なんかも余り聞いてないんで、してるんだと気がついたような状況です。その周知の仕方を教えてほしいのと、例えば今森団地だとかいろいろ、今森の第1、第2、そして、たくさん耐用年数が飛ばしてある住宅がありますよね。それは何でなんですか。そのあたりを教えてください。

それと、続けたらいいんですか。

○委員長（西田 真） 1つずつ行きましょうか、
そしたら。

どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） パブコメにつきましては、市民全体といいますか、にかけておりまして、周知の方法ですけども、一応ホームページと、あと行政放送無線、あとプレスにも配布はさせていただきました。それと、各地域振興局の窓口にも置かせてもらって、張り紙をして、パブコメしてますという表示もさせていただいております。

それと、耐用年数ですけども、済みません。

○委員（伊藤 仁） いや、書いてあるのと書いてないのの差をね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 木造等については30年で等々が書いてございますけども、大体RCにつきましても、あっ、済みません、失礼しました。訂正いたします。

例えば高屋B棟のエレベーターについては、これは躯体が対象でないの、バーにしてるということでございます。例えば、見ていただきまして、33年の上山2号とあるんですけども、鉄骨造、これについては外壁屋根の改修ということで、耐用年数70年ということで、標準寿命が平成74年という表示でございます。エレベーターとそうでないものと、エレベーターについては耐用年数、表記してないということでございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） わかりました。

それと、森林整備地域活動支援のほうですね。北但東部森林組合といえば、豊岡市が出資して、よくわかる団体だなというふうに思っておりますけれども、豊岡森林という組織はどういった組織なのか、そのあたりをちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 豊岡森林は豊岡市内の業者でして、個人で経営されてる団体です。株式会社ではございません。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 個人の人が豊岡森林、これは会社名ですかね。それをうたったら、入札に参加できたり、こういった、何か決まり事というものはないんですか、こういう組織をつくるに当たって。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） あくまで経営者は個人ということで、今現在この組織は4名ほどでやっております。市の入札等々というふうなところの話がありましたが、直接的には恐らく入札には参加されてないと思います。北但東部森林組合の下請というふうな形で、恐らく何らかの格好で携わられていていうふうなことが主な事業でして、今回は、これはあくまで補助事業で各事業主体が実施されましたので、これには入札等々の条件ではございません。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 個人がそういう会社をつくって、何かこういう会社を設立する、山にかかわるに当たって、何か許可とか免許とか、そういったものは要らないのか要るのか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 特に、この会社の代表者はもともと北但東部森林組合におられた方で、そこを退職されて自分で経営されてるというふうな格好です。特に、この森林にかかわる業務として、とりたてて大きな資格が要るだとかっていうふうなことはお聞きはしておりません。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤 仁） はい、よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 先ほどちょっと聞いておりましたんですけども、思い違いとかいろんなことあったと思うんですけどね。北但東部、そして豊岡森林も含めて、今回返納金返さんならんわけですけどね。本当に大きなお金になってますでしょうが。何年かさかのぼって、しかも大方これ、返納額が700万円、そのうち国県は520万、市にもあるんでしょ

うけどね。こういうことが普通あり得るのかなというふうに、僕はちょっと不思議に思ってるんですよ。だって、補助金を出すんですから、どこをしたかというね、実施したかというのは報告いうのがあると思うんですけどね。それ、誰がチェックしたか知りませんが、そういうことを考えると、ちょっと不思議だなと思ってね。

ここの森林組合とか豊岡農林がずるいことしてると私は思っていないですよ。思っていないけれども、今になってこういうことが出てくるのは、なかなか不思議だなと思ってね。どういう形で、これ、担当のほうは、これ以外のことも含め森林関係一般ですけども、確認されるのかなというふうにちょっと思うので、この点をお聞かせください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 先ほど事業メニューで、森林経営計画の作成っていう業務が説明させていただきました。これは、あくまで施業の計画をまず立てることに補助金が出るっていうふうな事業でして、ただ、これが後年度の5年間の間に間伐を実施しなさい。例えば100ヘクタールの計画を初年度に立てました。それに対しての補助金をもらってるんですけども、その後の4年間の間に、要は間伐をする、100ヘクタールの計画があったところに、きちんとその100ヘクタールが5年間で達成してるかっていうふうな確認が本来あるべき姿。ただ、それが結局のところ、初年度、2年度、3年度とやっていく中で、例えばなかなか進捗が伸びていなかったと言いつつも、最終の年度で追いつけばいいというふうな制度であったところなんです。

その辺の事業実施主体の思い込みっていうんですか、勘違いっていうのもあったでしょうし、最終年度になった段階で、確認というのがやはりできてなかったっていうふうなところで、ある意味、兵庫県であったり、市のほうの指導、監督っていうところも、少しやはり反省すべきところがあったのかなというふうに認識しております。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 全部終わった時点でのというこ

ともわからなくはないんですけどね。ただ、それにしても、平成28年度、ことしは31年ですからね。この間に何年もたってますでしょうが。それがやっぱりわかりにくいというか、今回調べてわかったということでしょう。そうすると、これまでからそれはもう報告を受けたら、それで大体できるよというふうになっていたということかな。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 奥村議員がおっしゃられるところの中で、我々もその辺の細部のチェックっていうのがやはり行き届いていなかったっていうふうなところは反省すべきところでもあります。

今回、平成24年度から28年度の5年間というのは、先ほどの平成29年の12月に国の会計検査が他府県であったというふうなところで、これがやはり平成24年度から28年度の実施の検査であったところを踏まえて、兵庫県が林野庁を通じて、要件のほうから、この5年間を確認しなさいというふうなところで、あらかじめ会計検査が入ってくるまでに、やはり不適正なところについては自主的に返納しようというふうな取り組みの中で、県下でそういった確認作業があったというふうなところでございました。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） もうよろしいです。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（奥村 忠俊） 以後ないようにひとつチェックしてもらわね。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと一ついいですか。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと参考のために。

今、兵庫県下で本市みたいな自主返納やったところがあるのかどうかと、それから、14府県の中で、同じように県で、自主返納というのはほかにもこういった件が出たのかという、把握してるかどうかということ、お願いします。

○農林水産課長（石田 敦史） 兵庫県内の中で、8

市町、今回の返還がございます。総額で6,579万円です。

今回、私が先ほど説明いたしましたとおり、兵庫県の最初の説明っていうのがやはり不十分だったっていうところも、県のほうも自覚しております。ただ、今回の案件については、自主返納というふうなところで、兵庫県のほうは記者発表もしないというふうなところであったようです。

今回、豊岡市含めて、北但も但馬地域も結構ありました。ちょっと金額は伏せておきたいと思うんですが、総額で兵庫県下では6,579万というふうなところでした。

先ほど14府県で会計検査があった中で、4府県、返還を求められて対応したというふうにお聞きしております。以上です。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。

○委員長（西田 真） いいですか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

以上で報告事項は終わります。

農林水産課、農業共済課、建築住宅課の職員の方は、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。暫時休憩します。再開は午後1時15分。

午後0時12分 委員会休憩

午後1時10分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

次に、陳情第2号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

各委員には、7日に議場で文書表が配付されております。

それでは、事務局より、陳情文の朗読をお願いします。

○事務局主幹（前田 靖子） 陳情第2号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採

択を求める陳情書。受理年月日、31年2月20日。

要旨、アベノミクスによる異次元の金融緩和によって、大企業の内部留保はふえたが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けている。雇用の流動化が推し進められ、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達し、労働者の4人に1人が懸命に働いても年収200万円以下というワーキング・プアに陥っている。低賃金で不安定な仕事にしかつげず、自立できない人がふえ、厚生労働省によれば、2017年の婚姻率は0.49（推計値）、出生率も1.44に落ち込み、少子高齢化がますます進行し、さらに親の貧困が子供たちの成長・発達を阻害しているという貧困の連鎖も大きな社会問題となっている。

2018年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京都で時給985円、兵庫県では871円、最も低い鹿児島県は761円である。毎日フルタイムで働いても、月11万から14万円の手取りにしかならず、これでは憲法が保障する健康で文化的な最低限の生活はできない。しかも、時間額で224円にまで広がった地域間格差が、労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっている。地域経済を再生させる上で、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要である。

安倍首相は、最低賃金を毎年3%程度引き上げで、加重平均で1,000円を目指す、GDPにふさわしい最低賃金にすると、現行の最低賃金の低さを認めた。しかし、年3%の引き上げでは、できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を目指すとした雇用戦略対話での政労使三者合意を先延ばしすることになる。政治的決断で直ちに1,000円に引き上げるべきである。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効である。さらに、公平取引の確立の点から見ても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力

関係の中で、単価削減・賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させることが大切である。

最低賃金法第9条には、最低賃金の原則として労働者の生計費と賃金に、先進国では例のない支払い能力が併記されている。大企業の経済活動に大きく左右される指数が地域ランクの判断要素とされ、政府や使用者側は、これを理由に最低賃金を劣悪な労働条件の多い小零細企業の労働者との賃金で比較している。そうした生計費原則を無視した地場賃金を低く抑える動きによって、地域間の賃金格差が固定・拡大され、地域経済の疲弊を進行させている。

憲法では「すべて国民は、法の下に平等」「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされ、労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としている。最低賃金法第9条は、最低賃金は生活保護水準を下回ってはならないとしている。

最低賃金の地域間格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会において、国に対して意見書を提出するよう陳情する。

提出者は、文書表に記載のとおりです。

○委員長（西田 真） 朗読は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 非常に厳しい経済状況が続いておりますし、いろんな社会問題が次々に報道されている中で見ますと、やっぱりいろんな事件を起こしている根底に、そういった低賃金であるということとはよく言われているわけであります。

そういった中で、全国、全部の同じ、一律になればいいんですけど、そうっていないのが今の現状なんで、豊岡市では、この最低賃金というものはこれぐらいというようなことを、もしデータ等があったらわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 平成30年度、兵庫県の最低賃金は871円ということになっておりまして、これに基づいて市内企業も。

○委員（奥村 忠俊） 一緒ということですね。

○環境経済課長（坂本 成彦） そうですね。されるというふうに理解をしております。

ちなみに全国の加重平均額は874円という状況です。

○委員長（西田 真） 奥村委員、いいですか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 最高いうたら変な言い方ですけども、東京なんかどうか分かりませんが、平均としては今言った874円が県下の、全国の。ああそうですか。兵庫県は今さっき言った871円だね。高いところをちょっと教えてください。東京。985円。なるほどね、これが最高なんだね。本当に差がありますな。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 近畿でいいますと、大阪が936円ということで、近隣では一番高い状況になっています。

○委員長（西田 真） よろしいか。奥村委員、よろしいですか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○副委員長（福田 嗣久） この請願陳情ですけれども、こういった陳情がほかのところで上がってますか。こういった、文章は多少違うかもしれんけど。どうなんでしょう。例えば但馬でもよろしいで。わからへん。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） 提出者が但馬労働組合総連合でございますんで、多分今回豊岡市と同じような内容でほかの2市2町にも出しておられると思います。でも、最近、この請願陳情で、この種のものをいただいたという記憶は余りないです。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、よろしいか。

○副委員長（福田 嗣久） はい、よろしいですけども、ちょっと、ここに婚姻率と、婚姻率が0.49、

推計値でしょうけども、出生率との関係と、この最低賃金とリークさせたような話があるんですけども、このあたりは当局はどう考えておられますか、非常に単純な書き方だなとは思いますが。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 直接この因果関係を調べたっていうことは、これはないと思いますので、傾向としてはこういうふうに書かれて、納得する部分もありますけれども、ちょっと詳細な分析はいたしておりません。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、よろしいでしょうか。

はい。

○副委員長（福田 嗣久） 私たちといいますか、私自身ですけども、この最低賃金が、きちっと把握してないんですけども、20円か25円か30円かぐらい毎年上がってるように思うんですけども、その中で、例えばこの兵庫県で考えたら、どれだ、よく比較されるのが鳥取が、どこでしたいな、鳥取が762円だった、鳥取と100円ぐらい差があるということで、結局製造業として、どういう言い方をされたかな、但馬は、鳥取とかこの山陰側に近いんだけれども、非常に高いんだと。産業が、産業というか製造業が鳥取のほうに移行するというような話をちょこちょこ聞いたような記憶があるんですけど、そういうことは経済部としては聞かれたようなことはないですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 具体的にちょっと聞いてはいません。

○副委員長（福田 嗣久） そうですか。

○環境経済課長（坂本 成彦） 議員ご指摘のとおり、鳥取は、今、762円ということですね。ちょっと年々上がってるということもおっしゃいましたので、5年前、平成26年度でいいますと、兵庫県が776円でした。おっしゃるとおり20円程度ずつ上がって、今、871円に来てると。そのとき、平成26年度、鳥取は677円。

○副委員長（福田 嗣久） 677円。

○環境経済課長（坂本 成彦） はい。でしたので、やっぱり100円近く差はあって、ずっと同じような状況というふうに見ています。

それで、最低賃金の考え方として、ちょっと2つぐらい切り口がありまして、1つは名目の最低賃金と、いわゆる今言ったような数字、この地域間格差は広がっていくようなことがあるわけですけども、物価水準の地域差を補正した実質の最低賃金っていうものは、逆に地域間格差は縮小してきているというふうな傾向もあるようでして、やはり地方の物価というものが、一つ大きなキーになってるのかなということを思いますのと、もう一つ、やはり最低賃金が上がっていくと、企業の側からすると利益率が下がるということになりますので、そういった負の影響もあるということで、産業別に分析すると、サービス業において影響が一番大きいというふうに分析もされています。

なので、一概に最低賃金だけが上がればいいのかという議論は、それだけということじゃないなというふうな感じはしております。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと一つだけでもさることながら、ちょっと島根のほうのデータももしあれば、ちょっと教えてほしい。これで島根、この辺がちょっと同じようなね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 同じく、じゃあ26年度、島根679円、30年度、島根が764円ということで、鳥取とほぼ同じようなレベルということです。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 確かに賃金格差いうのはなくなるにこしたことはないとは思いますが、やっぱりいろんな事情があって、例えば今みたいに地域間の格差、どうしても現存としてあるんで、それから、そういう中で、例えば個人の世帯なり、個人中心に考えてみると、例えば共働きでご主人の扶養なんかに入ってる場合には、所得制限、制限って

言ったらおかしいけど、例えば88万の壁があり、103万の壁があり、133万の壁がありするんで、それをやっぱり時給でもって調整して何時間パートでというふうな、働き方改革じゃなしに、自分なりの働き方の何かモデルを持っておられて、それに合わせて働かれている方が結構多いと思うんで、その辺のところが逆に時給が上がっていけば、働く時間が短くなるというものの、やりがいとの絡みで、非常にこれ、微妙なところが出てくるんじゃないかなっていうふうには思います。出てくる方もいらっしゃるという現状があると思うんですけども、その辺のところに関しては何かありますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） 今、嶋崎委員ご指摘のように、103万円だったり、130万だったりする壁がございます。本当に、これがちょっとどうしても足かせになってて、もっと働きたい、会社としてはもっと働いてほしいのに働けないという状況が実際にこの市内でも生まれてるというふうに聞いております。そこはもう、抜本的に国がその税制改正をされない限りはなかなか難しいのかなというふうに思います。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい、よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 済みません。例えば今、874円で、これが1,000円に上がった場合、かなり人件費が増加してですね。豊岡市内の企業もある意味利益が圧縮すると。圧縮するっていうことは、豊岡市内の税収も落ち込んでくるというような中で、その影響はどれぐらいあるのかどうかいうのはわかるものでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） 税収への影響は、例えば税が増えた分っていうのは、今度は交付税のほうが減りますんで、税が100増えたとしたら、実際市の実入りっていうのは25しか増えない。交付税が75減ります。ですから、そのあたりちょっと

算定等はできないんですけど、先ほど坂本課長からのほうもご説明しましたように、市内は中小零細企業が多くて、この最低賃金というか、労働者にとってはそれは上げるにこしたことはないんですけど、上げることによって、例えば経営が圧迫されたりとかっていうその影響っていうのを十分考えながら、ですから、我々としてはまず市内の事業者に対するいろんな事業支援、サポートをすることによって売り上げを上げていただき、利益を上げていただいて、それが労働分配率も高まって、各従業員の方に分配されるというところを狙っているということでございます。

○委員（田中藤一郎） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） これ、どっちの討論、私は賛成討論をしたいんですが。

○委員長（西田 真） 反対を先。

反対にしましょうか。福田副委員長、どうぞ。

○副委員長（福田 嗣久） ほんなら、反対の立場で意見を申し上げます。

今、最低賃金の引き上げについての陳情ということで、意見をそれぞれ聞かせていただきましたけれども、まず、働く、単純な意味では働く側とすれば、それは当然歓迎にこしたことはないとは思いますが、けれども、先ほどの出生率、婚姻率との因果関係についてもまだはっきりしませんし、まず、今当局のほうからも聞かせていただきました、この5年間で約100円程度上がってる状況はある。それは毎年のことで、25円かぐらい上がっていると思いますけれども、そういう状況が続いてる中で、おのずと上がってくるんだろうということは思っております。

ですから、今回の引き上げは非常に性急な陳情だと、1,000円に一遍に持っていくということは

非常に性急な形、性急なことと考えられますので、この陳情には反対の立場で意見を申し上げたいと思いますし、もう一つ、地域の実情を考えてみますと、やっぱり小企業、零細企業、さっきおっしゃったサービス業、製造業しかり、飲食業もしかり、小売店もしかりですけれども、一遍に上げることによって地域産業が非常に大きな問題をはらむんだろーというような気がいたしますんで、そういう意味から特に反対をしたいというふうに思います。

以上です。ちょっとまとまりませんけれども。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 私は、この陳情はもっともだなと思っておりまして、賛成の立場で意見を述べたいと思います。

ここの議会の中でも、私もそうですけれども、零細企業を営んで、従業員さんにきていただきながら、何とか細々と経営しているという状況がありまして、今、福田委員さんの言われたご意見の中で共感するところはあるわけであります。

そういう状況はありますけれども、現実には今度の議会で一つの大きなテーマとして議論されてきたのが、子供の貧困対策ということがあったように思います。それは、子供の貧困は親の収入によって決定されるということが、もう明らかでありまして、そういった中で特に母子家庭、女性世帯の家を見ますと、非常に貧困率も高いし、それは、今心配されておりますように、後を継いで貧困が続くんだということが明らかにされておるわけであります。

そういった中で、子供には罪がないわけですが、どうしてもやっぱり女性の世帯で仕事をされてる人たちの収入というのは、少ないというのは本当に今の現実だと思っております。

そういった点からしましても、この経済をどう回していくか、この人たちをどう我々は救う手を伸べていくかということを考えますと、そういった点ではやっぱり政治の力で、国あるいは県、そういったところでそれなりの対策を立てていかないと、全体としてのそれが回っていかないとに思います。

もちろん事業所がなければ元も子もないということはありますので、そういった中小業者をいじめるということはできません。それはそのとおりだとは思いますが、私はやっぱりそういった点で、この陳情というのは非常に深刻であるし、通さなければと思っています。

それは今、最低賃金を少しでも上げていただきたいということとあわせて、この陳情文書の中にも書いてありますけれども、あわせて中小企業への助成、融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に最低賃金を改善することが、景気刺激策として有効であると、こういうことは書いてありますけれども、これは私は非常に的を得てるなというふうに考えているところであります。

多くの方々が貧困問題について真剣に考えなきゃならないという、そういう今の時期でありますけれども、その一番根底にはやっぱり経済的な理由が、いいところに勤めればいいじゃないか言いますが、そういうチャンスがなかなかない。そういう現実を見たときに、全体としては最低賃金というのを国によって上げていただくことは当然だというふうに思います。

よって、この陳情については採択をして、国のほうに上げていくということが一番いい方法であるというふうに思います。

以上、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西田 真） 賛成少数であります。よって、陳情第2号は、不採択とすべきことに決定いたしました。

以上で陳情審査を終了いたします。

当局の皆さん、ご苦労さんでした。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後 1 時 3 3 分 委員会休憩

午後 1 時 3 3 分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

次に、委員長報告・議報についてであります、先ほどの意見、要望を要約して作成したいと思います。

案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議がないようなので、正副委員長にご一任願います。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分 委員会休憩

午後 1 時 3 3 分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 建設経済分科会を再開いたします。

昨日、分科会に分担されました案件について、委員会として付すべき意見・要望につきまして、昨日正副委員長で取りまとめました結果をご報告いたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 3 3 分 分科会休憩

午後 1 時 3 7 分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 会議を再開いたします。

昨日の分科会に分担されました案件について、事務局より読み上げていただきます。よろしくお願いします。

○事務局主幹（前田 靖子） きんのうの意見ということで、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

1、プレミアム付商品券事業に関する件。

消費税引き上げに伴うプレミアム付商品券事業は、消費の落ち込みを少しでも緩和させるために、消費者が利用しやすく、また、参加される商店等については、極力負担が少なく、かつ地域的なばらつきもできるだけ偏りがないようなスキームを考え

ること。

2、本市のバイオマス構想に関する件。

バイオマスタウン構想のもと、国等の多額の補助金を使い、豊岡産ペレット生産拠点として豊岡ペレット株式会社を立ち上げたが、このたびのペレット製造中止は大変残念なことである。既に導入されたストーブ、ボイラーの今後のペレット供給については、十分に検討し、安定して継続使用ができるよう配慮されたい。

また、森林環境譲与税についても、本来の目的に沿って十分検討の上、今後の展開を図るべきと考える。

3、ふるさと納税に関する件。

本市のふるさと納税については、近年減少傾向にある。増加に向けてより努力をされるべきと考える。

4、コウノトリ育むお米の海外販売促進の件。

コウノトリ育むお米について、海外展開を図っているが、国内販売においてもより積極的に注力されたい。

以上です。

○分科会長（西田 真） ありがとうございます。

昨日分科会に分担されました案件の委員会として付すべき意見・要望について、前田事務局より説明を読み上げていただきました。

委員の方々、これに対して、もっと意見をつけたり、その辺がありましたら、意見を出していただきたいと思います。これが、分科会の委員長が委員会で意見を付すということになりますので、皆さんもよくお読みいただいて、検討していただきたいと思います。

ちょっと時間をとりますので、見ていただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分 分科会休憩

午後 1 時 4 7 分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 会議を再開いたします。

休憩中に協議しました結果を事務局より読み上げていただきます。よろしくお願いします。

○事務局主幹（前田 靖子） 1、プレミアム付商品券事業に関する件。

消費税引き上げに伴うプレミアム付商品券事業は、消費の落ち込みを少しでも緩和させるために、消費者が利用しやすく、また、参加される商店等については、極力負担が少なく、かつ地域的なばらつきもできるだけ偏りがいないようなスキームを考えること。

2、バイオマスタウンの推進に関する件。

バイオマスタウン構想のもと、国等の多額の補助金を使い、豊岡産ペレット生産拠点として株式会社豊岡ペレットを立ち上げたが、このたびのペレット製造の中止は大変残念なことである。既に導入されたストーブ、ボイラーの今後のペレット供給については、十分に検討し、安定して継続使用ができるよう配慮されたい。

また、森林環境譲与税についても、本来の目的に沿って十分検討の上、今後の展開を図るべきと考える。

3、コウノトリ豊岡寄附金の推進に関する件。

本市のふるさと納税については、近年減少傾向にある。増加に向けてより努力をされるべきと考える。

4、コウノトリ育むお米の海外販売促進の件。

コウノトリ育むお米について、海外展開を図っているが、国内販売においても、より積極的に注力されたい。

以上です。

○分科会長（西田 真） ありがとうございます。

以上、委員会として付すべき意見、要望につきましては、先ほどの事務局の読み上げでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 以上のように、そしたら決定をいたします。

続きまして、本日の分担分につきまして、分科会として付すべき意見、要望がございましたら、ご発言をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 9 分 分科会休憩

午後 1 時 5 3 分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 会議を再開いたします。

意見のほうをよろしく願います。議案 2 2 号に対しまして。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 議案 2 2 号に対しまして、意見、要望としてぜひつけていただきたいということがありまして、森林整備地域活動支援交付金の自主返納について、この件について意見、要望としてつけていただきたい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。

分科会長報告についてであります、先ほどの意見、要望を要約するということで、案文は正副分科会長に一任願いたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議がございませんので、正副分科会長にご一任願います。

以上で建設経済分科会を閉会いたします。

午後 1 時 5 4 分 分科会閉会

午後 1 時 5 4 分 委員会再開

○委員長（西田 真） 建設経済委員会を再開いたします。

昨日、本日と 2 日間にわたり付託案件について審査及び当局による報告事項を行いました、各議案について、委員会として付すべき意見、要望がありましたら、ご発言願います。

暫時休憩します。

午後 1 時 5 5 分 委員会休憩

午後 2 時 0 0 分 委員会再開

○委員長（西田 真） 会議を再開いたします。

昨日、本日と 2 日間にわたり建設経済委員会に付託されました案件について、意見を付すべきことがありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特になしということで、案

文のほうを特になし、そういうことでよろしいんか
どうか分かりませんが、文言は正副委員長に一任
願いたいと思います。これにご異議はございせん
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) ご異議がございませんので、
正副委員長にご一任願います。

暫時休憩します。

午後2時01分 委員会休憩

午後2時01分 委員会再開

○委員長(西田 真) 会議を再開いたします。

次に、当委員会の平成31年度管外行政視察につ
いてを議題といたします。

まず、視察日程の件ですが、既に第1希望として、
5月15日水曜日から17日金曜日の2泊3日で
決定をいただいております。

次に、視察先の選定につきましては、正副委員長
協議の上、東北方面ということで検討しています。

事務局のほうから、今現在の状況について報告を
お願いします。

○事務局主幹(前田 靖子) 建設経済委員会として
は、山形県のほうに視察に行ったことがなかったの
で、山形市や米沢市はどうかということで候補に
上げて依頼をしておりましたが、両市とも議員選挙
があり、臨時会等が予定されており、2つの市から
はお断りを受けました。現在、宮城県の大崎市、そ
れから宮城県の栗原市というところに依頼をして
いるところです。

大崎市は、平成18年3月31日に近隣の1市6
町で合併した市です。ここには、大崎市水道ビジョ
ンについてと、水道事業経営戦略についてというテ
ーマで依頼をしております。

次に、栗原市です。平成17年4月1日に10町
村が合併をして、面積は宮城県で一番広い高原都市
です。ここは栗駒山麓ジオパークについてと、移
住・定住についてというテーマで今、依頼をしてい
る最中です。

それから、もう一カ所、観光振興の取り組みにつ

いてというテーマでどこかあればなということ
ですが、できたら往復但馬空港から飛行機を利用して
行けたらと考えております。

事務局からは以上です。

○委員長(西田 真) ありがとうございます。

視察先、何カ所か言っていただきました。まだ1
カ所決まっていないということでもあります。

この件について何かご意見等ございましたら、発
言のほうをよろしくお願いします。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員(嶋崎 宏之) 宮城県の大崎市と栗原市とい
うのは隣接してるん。隣同士。

○事務局主幹(前田 靖子) もし市議会議員手帳を
持っていच्छゃったら、後ろのほうの地図を見て
いただけたらと思うんですが、その地図で、宮城県
の大崎市がまずあって、その新幹線の上のほうに栗
原市、これは割と近くですので、移動は可能だと思
います。

もう一カ所、そのちょっと上で一関のほうまで行
くか、この線路上であれば新幹線の移動ができると
思いますので、観光でどこがいいか、もし希望があ
れば当たってみたいと思います。

○委員長(西田 真) 暫時休憩します。

午後2時04分 委員会休憩

午後2時05分 委員会再開

○委員長(西田 真) 会議を再開いたします。

視察先は正副委員長にご一任いただきたいと思
いますが、これにご異議はございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) ご異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

委員の皆様には、調整が整い次第、お知らせした
いと思います。

この件につきましては、この程度にとどめたいと
思います。

次に、閉会中の継続審査に関する件についてお諮
りをいたします。

当委員会の重点調査事項等を閉会中の継続調査

事項として議長に申し出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

その他についてですが、次回の委員会について確認をいたします。

次回の委員会は、4月15日月曜日午前9時30分から、第3委員会室で予定しております。

内容は新年度事業に関する所管事務の概要について、当局から説明を受ける予定にしております。

また、昼からは管内視察として森林組合を予定しております。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

夜は、当局との懇談会も予定しております。

その他、委員の皆さんから特にご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時13分 委員会閉会
